

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【事業年度】	第74期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	クラリオン株式会社
【英訳名】	Clarion Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長兼COO 川本 英利
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心7番地2 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2 ランド・アクセス・タワー30階
【電話番号】	048(601)3700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 向井 康之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	174,762	178,318	186,711	177,288	191,337
経常利益 (百万円)	47	4,153	7,193	3,326	4,441
当期純利益 (百万円)	549	1,383	7,532	1,358	3,342
包括利益 (百万円)	-	580	7,837	5,444	7,158
純資産額 (百万円)	9,312	8,728	16,579	22,002	27,881
総資産額 (百万円)	112,714	103,769	122,821	117,398	125,384
1株当たり純資産額 (円)	32.34	30.27	58.12	77.33	98.31
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.95	4.90	26.71	4.82	11.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.1	8.2	13.3	18.6	22.1
自己資本利益率 (%)	6.1	15.7	60.5	7.1	13.5
株価収益率 (倍)	116.4	28.0	8.3	25.3	13.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	12,381	8,559	16,304	5,488	10,418
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,350	5,768	11,587	11,350	9,683
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,731	5,242	751	564	959
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	10,192	7,421	11,610	5,564	6,486
従業員数 (人)	9,128	8,842	9,975	9,978	9,667

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第70期、第71期、第72期、第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	131,707	136,854	135,974	131,725	137,129
経常利益又は経常損失 (百万円)	2,284	1,617	5,820	2,673	2,928
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	2,509	280	7,138	1,099	4,121
資本金 (百万円)	26,100	26,100	26,100	26,100	26,100
発行済株式総数 (千株)	282,744	282,744	282,744	282,744	282,744
純資産額 (百万円)	9,454	9,190	16,630	18,312	21,713
総資産額 (百万円)	104,110	97,646	115,079	103,881	109,046
1株当たり純資産額 (円)	33.53	32.60	58.99	64.95	77.02
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	8.90	0.99	25.32	3.90	14.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.1	9.4	14.5	17.6	19.9
自己資本利益率 (%)	23.6	3.0	55.3	6.3	20.6
株価収益率 (倍)	-	-	8.7	31.3	11.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	1,502	1,486	1,547	1,564	1,512

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第72期、第73期及び第74期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第70期及び第71期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和15年12月 東京都文京区白山前町21番地に白山無線電機株式会社を設立。電池式家庭用ラジオの製造を開始。
- 18年11月 瀧澤無線電機工業株式会社を合併、帝国電波株式会社と改称。
- 23年1月 わが国最初のカーラジオ、バス用拡声装置を開発、製造販売を開始。
- 37年8月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 38年10月 わが国最初のカーステレオを開発。
- 39年1月 Clarion Corporation of Americaを設立。
- 42年9月 埼玉県戸田市に埼玉事業所を新設、量産体制を整える。
- 43年3月 わが国最初のカセットカーステレオを発売。
- 45年2月 東京証券取引所市場第二部より第一部に上場指定替。
- 12月 商号をクラリオン株式会社に改称。
 Clarion (Malaysia) Sdn., Bhd.に資本参加。
- 51年8月 業務用カラオケを発売。
- 53年10月 福島県郡山市に東北事業所を設置。
- 57年9月 東京証券取引所貸借取引銘柄となる。
- 62年7月 C Dカーステレオを発売。
- 平成3年3月 決算期日を9月30日から3月31日に変更。
- 4年2月 わが国最初の音声誘導式ナビゲーションを発売。
- 5年4月 S S無線モデム技術基準適合証明をわが国ではじめて取得。
- 7年1月 Clarion (H.K.) Industries Co., Ltd.を設立。
- 4月 Dongguan Clarion Orient Electronics Co., Ltd.を設立。
- 9年10月 Clarion Hungary Electronics Kft.を設立。
- 10年1月 米マイクロソフト社と世界初の車載用コンピューティングシステム Clarion AutoPCを共同開発。
- 12年3月 クラリオン販売(株) (現クラリオンセールスアンドマーケティング(株))を設立。
- 13年8月 二本松クラリオン(株)が三和クラリオン電子(株)を統合し、社名をクラリオン東北製造(株) (現クラリオンマニファクチャリングアンドサービス(株))に変更。
- 14年12月 国内向として初のAutoPC CADIAS (カディアス)を発売。
- 15年2月 世界初、後方確認用俯瞰カメラシステム (真上から見た映像を表示)を日産車向けに納入。
- 16年2月 業務車両用として世界初のLinuxとJava™ J2ME CDCを搭載した車載情報端末を開発。
- 17年1月 業界初、モニター画面上の仮想iPodで、iPod本体操作可能なA Vセンターユニットを北米で発売。
- 5月 業界初、国内向けにiPod対応A V一体型H D Dナビゲーションを発売。
- 18年6月 中国、北米の市販市場にカーナビゲーションを初投入。
- 12月 (株)日立製作所が親会社となる。
- 19年1月 (株)ザナビ・インフォマティクス (神奈川県座間市)を当社100%子会社とする。
- 12月 D V D 7インチA Vセンターユニットと6ディスクD V DチェンジャーがN A S Aに採用される。
- 20年11月 携帯通信端末Clarion MiNDを北米で発売。
- 21年4月 (株)ザナビ・インフォマティクスを吸収合併。
- 22年10月 本店所在地を白山よりさいたま新都心へ移転し、名称を「本社・技術センター」に変更。
- 月 23年3月 世界初の車載用フルデジタルスピーカーを開発。
- 23年4月 白山分室・座間事業所をさいたま新都心へ集約。新たに「本社事務所」を開設。
 Siam CM Electronics Co., Ltd.を連結子会社化し、社名をClarion Asia (Thailand) Co., Ltd.に変更。
- 24年4月 クラリオンセールスアンドマーケティング(株)にクラリオンアソシエ(株)を吸収合併。
- 24年6月 自動車向けクラウド情報ネットワークサービス「Smart Access」を構築、対応のナビゲーションシステムを発売。
- 24年12月 世界初のフルデジタルスピーカーシステムシリーズを立ち上げる。
 車載用フルデジタルA Vナビゲーション/スピーカーシステム、ポータブルフルデジタルスピーカーを発売。
- 25年5月 Clarion India Pvt.Ltd. を設立
- 25年6月 天井埋め込み型フルデジタルスピーカーを発売。
- 25年10月 「クラウド型音声認識検索機能」対応のナビゲーションシステムを発売。

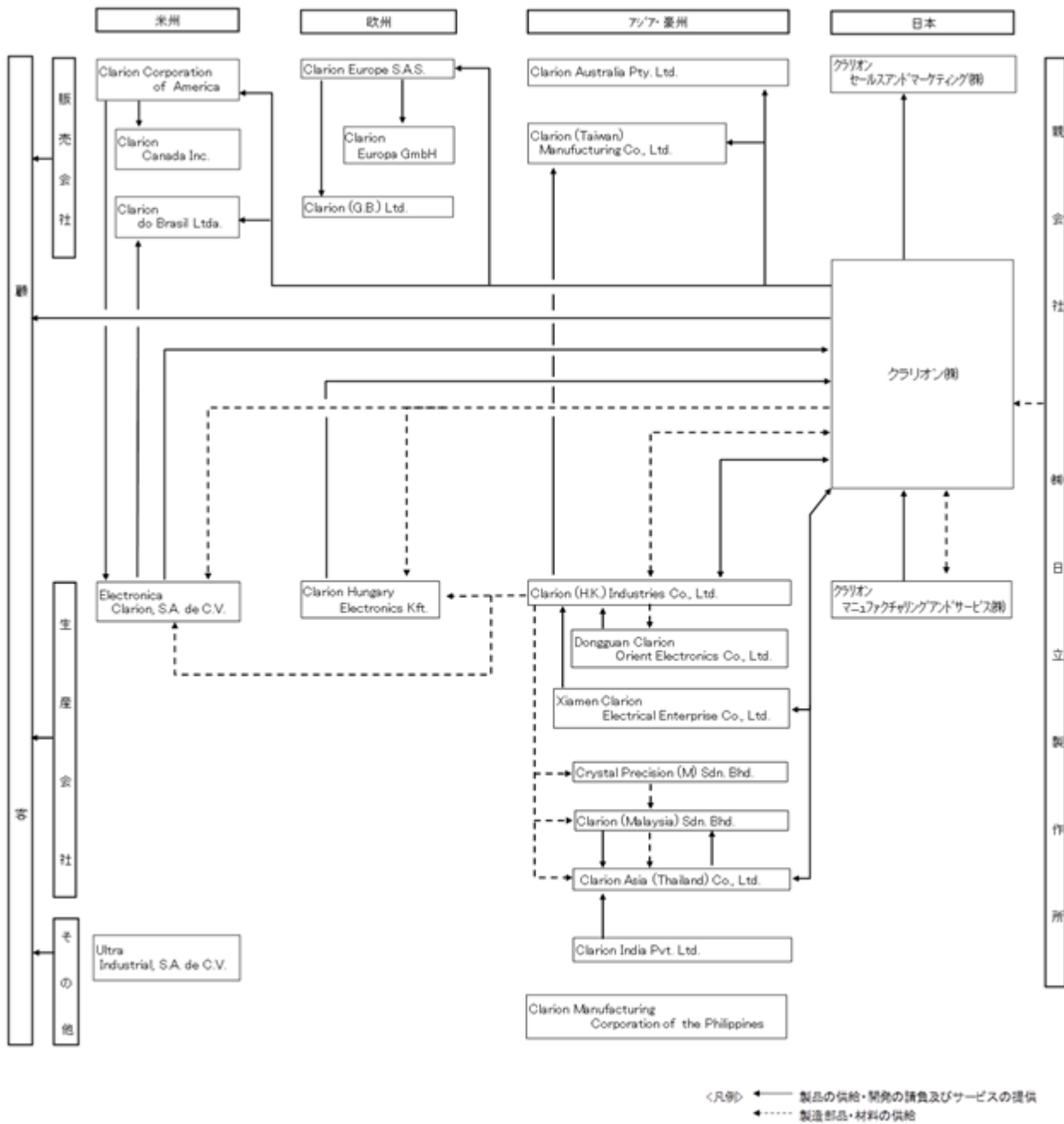
3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社（株式会社日立製作所）、子会社20社及び関連会社1社（Clarion (Malaysia) Sdn. Bhd.）より構成され、日本、米州、欧州、アジア・豪州のセグメントにおいて自動車及び業務車両用の音響・映像機器、並びにカーナビゲーション・運行管理システム等の生産・販売を行っております。なお、各セグメントに属する会社並びに製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

	会社名	製品及びサービス
日本	クラリオン(株) クラリオンセールスアンドマーケティング(株) クラリオンマニュファクチャリングアンドサービス(株)	
米州	Clarion Corporation of America Clarion Canada Inc. Clarion do Brasil Ltda. Electronica Clarion, S.A. de C.V. Ultra Industrial, S.A. de C.V.	(自動車機器事業) カーナビゲーション、カーオーディオ カーマルチメディア機器、 及びこれらの周辺機器
欧州	Clarion Europe S.A.S. Clarion Europa GmbH Clarion (G.B.) Ltd. Clarion Hungary Electronics Kft.	(特機事業) 業務車両用 A V 機器、 運行管理システム及びこれらの周辺機器
アジア・豪州	Clarion (H.K.) Industries Co., Ltd. Dongguan Clarion Orient Electronics Co., Ltd. Xiamen Clarion Electrical Enterprise Co., Ltd. Clarion (Taiwan) Manufacturing Co., Ltd. Crystal Precision (M) Sdn., Bhd. Clarion Australia Pty. Ltd. Clarion Asia (Thailand) Co., Ltd. Clarion Manufacturing Corporation of the Philippines Clarion India Pvt. Ltd. Clarion (Malaysia) Sdn., Bhd.	(その他の事業) 通信機器、その他

(注) Clarion Manufacturing Corporation of the Philippinesは、平成26年5月14日に清算終了しております。

事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(注1)	関係内容			
					役員の兼任	設備の賃貸借	資金援助	営業上の取引
(親会社) ㈱日立製作所 (注2)	東京都千代田区	百万円 458,790	電気機械器具等の製造販売	% 被所有 64.0	名 -	-	有	部品の購入
(連結子会社) Clarion Corporation of America (注3, 5)	U.S.A. California	千US.\$ 73,825	自動車機器事業 特機事業	100.0	1	-	-	当社製品の販売
Clarion Canada Inc.	Canada Ontario	千CAN.\$ 1,735	同上	100.0 (100.0)	-	-	-	同上
Clarion Europa GmbH	Germany Moerfelden	千EUR 2,188	同上	100.0	1	-	-	同上
Clarion (G.B.) Ltd.	England Wiltshire	千STG. 1,665	自動車機器事業	100.0 (100.0)	-	-	-	同上
Clarion Europe S.A.S.	France Custines	千EUR 5,204	自動車機器事業 特機事業 その他の事業	100.0	1	-	-	同上
Clarion Hungary Electronics Kft.	Hungary Nagykata	千EUR 13,789	自動車機器事業 その他の事業	100.0	2	-	-	当社製品の製造販売
Dongguan Clarion Orient Electronics Co., Ltd. (注3)	中国 広東省	千RMB/ 294,549	自動車機器事業 特機事業	100.0 (100.0)	-	-	-	同上
Crystal Precision (M) Sdn., Bhd.	Malaysia Penang	千M.\$ 15,600	自動車機器事業	75.0	-	-	-	当社部品の製造販売
Clarion (Taiwan) Manufacturing Co., Ltd.	台湾 台北	千NT.\$ 313,940	同上	100.0	1	-	-	当社製品の販売
Clarion Australia Pty. Ltd.	Australia Victoria	千A.\$ 2,000	自動車機器事業 特機事業	100.0	-	-	-	同上
Clarion Manufacturing Corporation of the Philippines (注4)	Philippines Makati	千US.\$ 17,572	その他の事業	100.0	1	-	-	-
Clarion (H.K.) Industries Co., Ltd. (注3)	中国 香港	千HK.\$ 46,500	自動車機器事業	100.0	-	-	-	当社製品・部品の輸出入及び当社製品の製造販売
Xiamen Clarion Electrical Enterprise Co., Ltd.	中国 福建省	千RMB/ 51,676	同上	100.0 (100.0)	-	-	-	当社製品の製造販売 開発・設計委託
Electronica Clarion, S.A. de C.V. (注3, 5)	Mexico Queretaro	千M.PESO 356,311	自動車機器事業 その他の事業	100.0 (19.0)	1	-	-	当社製品の製造販売
Ultra Industrial, S.A. de C.V.	Mexico Queretaro	千M.PESO 6,140	その他の事業	100.0 (19.0)	1	-	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (注1)	関係内容			
					役員の 兼任	設備の 賃貸借	資金援助	営業上の取引
クラリオンセールスアンド マーケティング㈱	埼玉県さいたま 市中央区	百万円 300	自動車機器事業 特機事業 その他の事業	100.0	1	-	-	当社製品の販 売及び代理店 への卸売
クラリオンマニュファクチャ リングアンドサービス㈱	福島県郡山市	百万円 50	同上	100.0	1	工場用 土地建物 機械装置	-	当社製品部品の 加工委託
Clarion do Brasil Ltda.	Brazil Sao Paulo	千R.\$ 22,969	自動車機器事業	100.0 (100.0)	-	-	-	当社製品の販 売
Clarion Asia (Thailand) Co., Ltd.	Thailand Rayong Province	千T.BAHT 693,800	同上	100.0	-	-	-	当社製品の製 造販売
Clarion India Pvt. Ltd.	India New Delhi	千I.Rupee 430,000	その他の事業	100.0	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) Clarion (Malaysia) Sdn., Bhd.	Malaysia Penang	千M.\$ 4,000	自動車機器事業	45.0	-	-	-	当社製品の製 造販売

- (注) 1. 議決権の所有割合又は被所有割合欄の()内の数字は、間接所有割合で内数であります。
 2. 有価証券報告書を提出しております。
 3. 特定子会社であります。
 4. Clarion Manufacturing Corporation of the Philippinesは、平成26年5月14日に清算終了しております。
 5. 以下の連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えているので、主要な損益情報等を記載しております。

名称	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
Clarion Corporation of America	31,981	805	497	11,724	14,245
Electronica Clarion, S.A. de C.V.	25,964	345	318	3,330	9,499

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,551
米州	1,988
欧州	555
アジア・豪州	4,573
合計	9,667

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,512	44.8	15.5	6,526

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、60才定年制を採用しております。但し、満35才以上の年齢に達している時は、選択定年規程に準じ定年を選択することができます。
 4. 提出会社の従業員は、すべて「日本」セグメントに属しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合はクラリオングループユニオン(クラリオン支部他2支部あり)を組織し、現在は全日産・一般業種労働組合連合会並びに日立グループ労働組合連合会に加盟しております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

なお、当社の平成26年3月31日現在における組合員数は989人であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融政策の効果や新たな経済政策への期待感から円高是正や株価回復が進み、企業収益に改善の兆しがみられるなど景気は緩やかな回復基調となりました。海外におきましては、中国や新興国の成長鈍化はありますが、米国経済は緩やかな景気回復が続ぎ、低迷していた欧州経済も成長率がプラスに転じるなど、世界経済全体では緩やかな回復が続いております。

当社グループの関連する自動車業界は、日本国内では新型車投入効果と消費税増税前駆け込み需要により、4～3月国内新車販売台数は前年比9.2%増の569万台で、2006年度以来7年ぶりの高水準となりました。また、米国の新車販売も引き続き好調を維持しております。

このような市場環境のもと当社グループは、カメラを中心とした成長分野への先行投資やIT事業者との連携等、成長事業を強化すると同時にグローバル視点での事業運営強化や高収益モデルの拡販、構造改革等によりコスト削減をはかり、企業体質の強化を推進してまいりました。

当連結会計年度における業績の概要は次のとおりであります。

国内自動車市場における消費税増税前の駆け込み需要、円安基調継続による増収影響もあり、連結売上高は前期比7.9%増収の1,913億37百万円となりました。一方、円安による海外生産品の仕入コストの増加がありましたものの、高収益商品の販売拡大や固定費削減に努めた結果、連結営業利益は前期比62.9%増益の52億31百万円となり、連結経常利益は前期比33.5%増益の44億41百万円となりました。特別損益につきましては、退職給付信託設定に伴う信託設定益（特別利益）、当期末にてフィリピンの当社100%連結子会社Clarion Manufacturing Corporation of the Philippinesの清算結了の見通しがついたことによる関係会社整理損（特別損失）等を計上しております。以上により利益が増加したことから法人税、住民税及び事業税が増加しましたが、法人税等調整額の減少により（前年度は繰延税金資産を一部取り崩し）、連結当期純利益は前期比146.0%増益の33億42百万円となりました。

セグメント別の業績概要は次のとおりであります。各セグメントの売上高は外部顧客に対する売上高を記載しており、各セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失であります。

(日本)

当セグメントの売上高は前期比5.1%増収の1,013億60百万円、営業利益は0.7%減益の19億49百万円となりました。

新型車投入効果、そして、下期における消費税増税前の駆け込み需要が自動車販売台数を押し上げ、10～3月の国内新車販売台数は前年同期比約20%の増加となりました。この環境下、OEM（相手先ブランドによる生産）市場向けの売上高が好調となり増収となりました。一方、前年同期比大幅円安による海外生産品の仕入コスト増加により、減益となりました。

(米州)

当セグメントの売上高は前期比4.2%増収の565億58百万円、営業利益は48.5%増益の11億30百万円となりました。

米国における新車販売は底堅さを見せるものの、大口顧客のモデルイヤー切替による高価格製品の販売終了により、OEM市場向けの売上高が前期比減収となりました。一方、中米連結子会社において日立グループ会社からの自動車部品生産受託規模が拡大したこと等により売上高が好調に推移し、前年度に比較して円安ドル高影響もあり、増収増益となりました。

(欧州)

当セグメントの売上高は前期比33.1%増収の129億51百万円、営業利益は1億87百万円（前期は0百万円の営業損失）となりました。

欧州経済は依然先行き不透明であるものの回復傾向も垣間見られるようになり、主要顧客からの受注が回復してきたことにより増収増益となりました。

(アジア・豪州)

当セグメントの売上高は前期比21.4%増収の204億67百万円、営業利益は458.9%増益の18億10百万円となりました。

底堅い中国の自動車販売、そして、日本車販売の回復により、中国国内OEM市場向けの売上高が伸び、また、地域全般において前期に対して円安基調が続ぎ、増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、64億86百万円（前連結会計年度末残高は55億64百万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、仕入債務の減少はありましたものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上等により、104億18百万円の収入（前連結会計年度は54億88百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産及び無形固定資産の取得等により、96億83百万円の支出（前連結会計年度は113億50百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、リース債務の返済等により9億59百万円の支出（前連結会計年度は5億64百万円の支出）となりました。

資金調達の概要

平成25年6月にシンジケート方式によりタームローン80億円を組成いたしました。

また、平成26年1月にシンジケート方式により、マルチカレンシー・コミットメントライン総額100億円を組成いたしました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	56,243	11.2
米州(百万円)	29,355	41.0
欧州(百万円)	6,427	86.4
アジア・豪州(百万円)	66,084	17.3
合計(百万円)	158,110	9.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	101,360	5.1
米州(百万円)	56,558	4.2
欧州(百万円)	12,951	33.1
アジア・豪州(百万円)	20,467	21.4
合計(百万円)	191,337	7.9

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
カルソニックカンセイ(株)	21,918	12.4	23,112	12.1
Ford Motor Company	21,738	12.3	-	-

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当連結会計年度におけるFord Motor Companyへの販売実績は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループの関連する業界におきましては、スマートフォンとの連携、IT業界の本格参入等、事業のハードからソフトへの移行加速に加え、自動運転・運転支援をめざした安心・安全分野のニーズが急速に拡大してまいりました。このような市場環境のなか、当社は既存製品に加え成長分野である「安心・安全」「つながる製品」を強化してまいります。製品・地域・顧客を軸とした3D(3Dimensions)戦略を更に推進し、市場動向及び顧客ニーズをグローバルに把握し、商品・システムを先駆けて市場へ導入してまいります。

来期におきましては、カーエレクトロニクス業界の大きな転換期でもあり、競争が激化することが予想されます。このような環境下、当社は収益管理体制の強化や開発プロセス改革等の構造改革により、将来の成長を支える経営基盤を強化してまいります。

当社を取り巻く経営環境が著しく変化するなか、当社は日立グループの一員として社会的責任を果たし、世の中に必要とされる企業として成長することをめざしてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のよう
なものがあります。

なお、文中における将来予測に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月23日現在）において、当社
グループが判断したものであります。また、記載のリスク項目は、当社事業に関する全てのリスクを網羅したもの
ではありません。

（1）経済状況について

当社グループは、車載用音響機器及び情報通信機器を中心にグローバルな事業展開を行っております。このため、
さまざまな市場における経済状況の影響を受けることとなります。従いまして、日本、米州、欧州、アジア・豪州等
の主要市場での景気後退局面における需要の縮小、経済環境の急激な変化（為替影響・価格影響・会計制度の変更
等）は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（2）為替の変動影響について

当社グループは、グロ-バルに生産及び販売する事業展開を実施しております。各地域における売上・費用・資
産等を含む現地通貨建ての諸項目は、財務諸表の作成のため円換算されております。換算時の為替レートにより、
現地通貨における価値に変化がない場合でも、円換算により影響を受ける可能性があります。

各通貨間における為替変動のバランスが急激に変化した場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性
があります。

また、当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、その地域における製造原価を押し上げる要素とな
り、市場での価格競争力を低下させ、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）価格競争の激化について

当社グループが事業展開を行っている車載用音響機器及び情報通信機器業界は、国内外多数の競合メーカーが参入
し、価格競争が激しくなっております。

OEM取引のお客さまであるカーメーカーはグローバルな調達を行っており、サプライヤー選定において重要な要
素である納入価格について、全世界レベルの厳しい競争となっております。また、お客さまの購買施策による価格低
減要求も厳しくなっており、想定を超えた納入価格の下落が生じた場合並びに国内外市販市場での著しい市場価格の
下落等が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（4）主要顧客企業の業績依存について

当社グループの主たるお客さまは国内外のカーメーカー及び市販量販店であります。これらお客さまからの想定外
の値引き要請、お客さまサイドでの調達方針の変更に伴う取引高の縮小及び業績の不振は、結果として、当社グルー
プの売上高及び利益額（率）等を低下させる可能性があります。また、お客さまであるカーメーカーの車両販売が
ユーザーの支持を得られず業績が低迷した場合、当社グループの提供しております製品等の売上高は、自動車需要の
動向に左右され、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（5）新製品開発力及び開発資源について

当社グループは、お客さまのニーズを追求し、車載用音響機器及び情報通信機器等の魅力ある新製品を市場に供給
することにより売上高の拡大をはかっておりますが、新製品は技術進歩の速い先端技術に支えられており、その依存
度はますます高まっております。

当社グループの新製品は主に日本及び中国で開発致しますが、雇用流動化の進展等の環境変化により、1) 優秀な
開発要員の確保や育成が困難となる可能性、2) お客さまからの技術要求レベル及びスピード要求に対応できなくな
る可能性、3) 将来保有すべき要素技術の確保が困難になる可能性等のリスクがあります。これらにより、将来の成
長性を低下させ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

（6）製品の欠陥について

当社グループは、ISO/TS16949に基づく品質マネジメントシステムにより、品質管理の徹底及びサ-ビス体制の充
実をはかり、万全の注意を払って製品をお客さまへ提供させていただいております。しかし、将来において大規模な
リコールや製造物責任賠償（製造物責任については保険加入しておりますが、保険で賠償額をカバーできるという保
証はありません）につながるような製品の不具合が発生しないという保証はありません。

不測の状況が発生した場合には、多額のクレーム費用や当社の製品等の評価に重大な影響を与え、売上高の減少や
利益の縮小などにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社ライセンス及び第三者ライセンスの利用について

当社グループは競合製品との差別化をはかるため、技術とノウハウの保有と蓄積に努めております。しかし、当社グループ独自の技術とノウハウは、一部の地域において不完全で限定的にしか保護されない可能性があります。また、第三者が当社グループの知的財産権を無断・無許可で使用して類似した製品を製造・販売することを未然に防止できない可能性もあります。

一方、当社グループは他社の知的財産権を侵害することのないよう対策を実施しておりますが、他社の保有する知的財産権を侵害していると判断され、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは従業員の発明に対して、改正特許法に基づいた発明考案等取扱規程の改定を平成20年4月1日に実施しましたが、報奨評価に対して発明者から訴訟提訴される可能性があります。

(8) グループ外からの部品等調達について

当社グループは、国内外のグループ外より部品を調達しております。

供給元とは、安定的な供給が確保されるよう体制を整えておりますが、需要急増や予期せぬ災害等の発生により、必要数量が必要な時期に納入されない可能性があります。その場合には、当社グループでの生産の混乱、物流費用の増加、ひいては、お客さまへの供給の影響等が発生し、販売機会の損失等が発生する可能性があります。また、素材の高騰、為替相場の急変等により調達価格が上昇した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの海外市場への事業進出には、当該国の景気後退に伴う市場規模の縮小のほか、国及び地域における政治的・経済的混乱、予期せぬ法規制の変更、戦争・テロ、通貨危機、自然災害・疾病蔓延等のリスクが内在しており、不測の事態等により事業の遂行が中断された場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務について

当社及び国内連結子会社においては、確定給付制度を採用しております。従業員退職給付費用等については、勤続年数、離職率、割引率、期待収益率等に基づいて算出されております。

しかしながら、割引率の低下及び資産運用利回りの低下等により、未認識の数理計算差異等が増加した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成22年4月30日に一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

(11) 固定資産の減損会計について

有形固定資産及びリース物件等においては、将来、技術革新等による設備の陳腐化や事業撤退による不要設備が発生した場合、相当の減損による損失が発生する可能性があります。また、無形固定資産においては、自社利用のソフトウェアを利用見込期間(5年)に基づく定額法で減価償却しておりますが、将来の利用見込期間が当初の利用見込期間を下回った場合には、相当の減損による損失が発生する可能性があります。その場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 投資リスク、売上債権等の回収懸念及び偶発損失について

当社グループの将来事業拡大のための国内外への事業投資、研究開発投資等が実施された場合、それらは需要予測に基づくため、実需要によっては、すべてが成功につながるものではありません。また、当社グループは、金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により引当し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して引当を実施しております。

当社グループは事業展開する国及び地域において、輸出制限、関税等各種税制をはじめとするさまざまな法規制等の適用を受けております。当社グループは法規制等を遵守しておりますが、これら規制に対して不測にも遵守していないとされた場合には、コストの増加につながる可能性があります。これらの偶発損失は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害や停電等による影響について

当社グループは、主要な設備に対して安全性確保等も含め、すべての生産設備及び開発設備等の定期的な災害防止検査と法定点検等を実施しております。また、危機管理マニュアルやBCPを制定し、地震・自然災害・火災・海外安全体制について対応策や訓練の周知徹底を行っております。

しかし、予期せぬ事故、地震・雷等自然災害、生産拠点における電力不足等のインフラ環境の変化により、事業活動に支障をきたす可能性があり、事業活動が中断に至る事態となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境問題について

当社グループは、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの推進により、環境配慮型製品の開発や環境汚染物質の削減、鉛フリーのはんだの採用、土壌汚染調査、アスベスト使用調査並びにリサイクル等によるゼロエミッションの推進、省エネルギー活動、グリーン購買の推進などサプライヤー教育等を含め環境保全活動に取り組んでおります。

しかしながら、各国の法規制やお客さまの要求事項により、対象の規制物資や運用時期が異なっており、今後の各国の法規制の強化や動向によって、当社グループの製品を構成している部品等に、新たに規制された環境負荷物質が含有される可能性があります。このことにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 個人情報保護について

当社グループは、国内における個人情報保護規程の制定、情報セキュリティ管理規程の制定を通じて、情報管理に努めておりますが、コンピュータへのハッカー等の侵害等により、お客さまの個人情報漏洩がまったく起きない保証はありません。万が一、情報漏洩が起きた場合には、お客さまに対する賠償責任が発生する可能性があります。その場合には、信用及びブランドイメージが低下することにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 財務制限条項について

当社グループの主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。これらに抵触した場合には期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している主な技術導入契約は次のとおりであります。

契約会社	相手先	国名	契約の内容	契約期間
クラリオン(株)	Discovision Associates	アメリカ	光学系ディスプレイの製造技術	自 平成6年12月1日 至 許諾特許権満了日
同上	一般財団法人 道路交通情報通信システムセンター	日本	VICS技術情報の使用に関する契約	自 平成7年11月28日 至 両当事者での終了確認日
同上	Google Inc.	アメリカ	音声認識及び検索技術の使用に関する契約	自 平成25年4月30日 至 平成28年8月31日

6【研究開発活動】

当社グループは、I V C S (In Vehicle Computing System/車載情報端末) の先行技術開発を重点に、高度情報化社会に向けてカーマルチメディア技術並びに情報通信技術分野の研究開発を行っております。

研究開発費は、主として要素技術開発や各セグメントにまたがる複合領域に投資しているため各セグメントには区分しておりません。なお、当連結会計年度における一般管理費に含まれる研究開発費の金額は166百万円でありませ

ず。

当連結会計年度の研究開発の主な成果は、以下のとおりであります。

(通常の量産品の開発、改良等に係る活動について記載しております。)

(1) 自動車向けのクラウド型テレマティクスサービス「Smart Access」の拡充

当社は、日立グループの協力を得て立ち上げ運用する独自の自動車向けクラウド情報ネットワークサービス「Smart Access」の拡充を継続して行い、IT技術と当社が持つ車載情報機器技術とを融合させることにより、最先端製品と最先端サービスをお客様へ提供し続ける「車両情報システムプロバイダー」をめざしています。

車載情報機器にとって、コンシューマーデバイス(PCやスマートフォン)やITサービス(WebやSNS等)との連携は欠かせない機能となっています。そこで当社では、コンシューマーデバイスで多く使われるGoogleの音声認識技術やGoogle™ローカル検索を活用し、当社独自開発の自動車向けクラウド技術を組み合わせることで、厳しい車載環境においてもモバイル端末や家庭と同じサービスの利用を可能とした、クラウド型ITサービス「Intelligent Voice」を2013年度より提供いたしました。

今後も当社は、つながる機能「Smart Access」を通し、進化するITサービスを車に提供し続ける事でユーザーの利便性を向上させ、より快適、より安全なカーライフのサポートに貢献するための開発を推進してまいります。

(2) 車載カメラを使った画像認識技術の応用拡大による運転支援への取り組み

当社は、2012年度にBSWとLDWを使った高速道路での運転支援を実用化し、2013年度は高速運転の負担軽減に寄与するフロントカメラ開発及び車載用無線カメラ開発、「SurroundEye」を応用した駐車時におけるステアリング操作の自動化に寄与するシステムを開発し、その事業範囲を拡大してきました。また、従来の画像認識技術をブラッシュアップした空間認識技術に挑戦することで、障害物の検知レベルを向上させ、ステアリングやブレーキ等の操作が不要となる自動駐車システムの実験に成功しました。車両制御の部分は、その戦略的な協調関係を背景に日立オートモティブシステムズ(株)が担当しており、ビジネス実現に向けた連携を今後も一層強化してまいります。

2014年度以降は、自動運転にも応用可能となる更に高度な画像認識技術や高精細カメラの開発、高コストパフォーマンスなSurroundEyeの開発を強化継続することで、事業拡大してまいります。

注 1) BSW = Blind Spot Warning (死角警告機能) ,

LDW = Lane Departure Warning (車線逸脱警告機能)

2) SurroundEye = 全周囲俯瞰モニターシステムのクラリオン登録商標

(3) 多様化する車室内音響技術の取り組み

当社は、厳しい車載環境でも最良のサウンドを実現するため、独自の音響処理技術「Intelligent Tune」の開発に力を入れております。これまでに圧縮オーディオの音質改善技術や小径スピーカーの低域増強技術、ボコーラル等の音像位置を制御する定位制御技術等を製品に搭載してきました。更に、2013年度には車室内に臨場感豊かなサラウンド空間を創出する新機能を製品化し、音響機能の充実をはかりました。

今後は、音源の音色や響き、抑揚感を制御する新しい音響技術の開発を進めるとともに、車を取り巻く環境やニーズの変化、多様な聴取者の嗜好に対応するために、スマートフォンやSmart Accessと連携した音響技術の開発を推進してまいります。

(4) フルデジタルスピーカー

デジタル音源の持つ情報を圧倒的な省電力で余すことなく再生し、スピーカー駆動までの完全デジタル化を実現する、フルデジタルスピーカーシステムの開発に取り組んでいます。既に車載向け(専用AVナビゲーションと専用スピーカー)及び民生向け製品(ポータブルタイプのBluetooth®接続でのデジタル音源再生スピーカー)を市場導入していますが、2013年度には住宅の天井や浴室に設置可能な、天井埋め込み型フルデジタルスピーカーを製品化いたしました。

今後は、CDの音質を超えるハイレゾ音源の再生対応など更なる高音質化の検討を行うと共に、低消費電力などの特長性能を進化させるべく開発を推進してまいります。

注) ハイレゾ音源：従来の音楽用CDを超える音質の音楽データの総称

当社の開発活動は、主として日本で行っており、その内容は以下の通りです。

(1) 自動車機器事業

IVCS・カーナビゲーション分野

近年、外部と繋がる機能、ネットワークとクラウドを活用した新しい車載器サービスが急速に拡大しています。当社は、2013年秋に豊富な情報量、高精度の検索『Clarion Intelligent VOICE』を搭載したNX713を商品化しました。どんな検索も、話しかければ応えてくれるGoogleの音声認識技術とGoogle™ローカル検索を活用し、従来の決められた言葉の検索と異なり、思いついた言葉を発話するだけで検索が出来ます。例えば『安くてピザが美味しいイタリアンレストラン』という長めの言葉も楽に検索出来、最寄のレストランを目的地として簡単に見つけることが出来ます。その他、話した言葉の類似語を表示する『もしかして』機能も備え、これら新たに開発した『自然対話型音声認識』は更にストレスを感じさせない、あたかも会話しているような感覚で音声検索を可能とする技術です。

また、NX713には独自音響処理技術『Intelligent Tune』を搭載しており、例えばコンサートホールに居るような臨場感、サラウンド・サウンドを創出するバーチャルステージエンハンサーを新たに採用しています。

市場は日々動いています、また加速しています。当社は常に、お客さまの立場に立ち、世界市場を見据えて商品価値の高い製品を今後も引き続き開発してまいります。

オーディオ分野

オーディオ分野は引き続きスマートフォン連携商品の継続とコストパフォーマンスの高い商品の提供を行っています。

新興国を中心にオーディオ製品への期待と市場要求はまだ強く、これらに対する商品開発も継続しています。新商品開発では高い操作性と見やすい表示と良い音作りで魅力のある製品開発を目指しています。

(2) 特機事業

商用車向けテレマティクス分野においては、車載用業務端末として、業種ごとに要求される様々なニーズに対応する為に、アプリケーションのカスタマイズを容易にし、かつ、信頼性、使い勝手の高い業務用アンドロイド車載端末の開発を進めています。また、この車載端末とクラウドサーバーを繋げて、安全経済運転支援や業務効率化支援などの業務用サービスを提供します。

業務用カメラ分野においては、商用車向けに小型軽量化を実現した新型シャッター付リアビューカメラシステムや、大型車両の周辺を俯瞰表示する全周囲モニターシステムや、幅広い商用車向け車載用無線カメラシステムを商品化し、商用車における安全、安心に寄与しております。今後とも、CV向け車載機器開発を通じて、安全、安心、環境に貢献すべく、新規分野を開拓してまいります。

注) CV= Commercial Vehicle (バス/トラック等の業務用車両)

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び会計上の見積

当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」、当社の財務諸表は「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき作成されております。

当社及び国内連結子会社は、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に従って財務諸表を作成し、当社の在外連結子会社は、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、財務諸表を作成しております。

連結財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積及び評価（以後「見積等」という）を行っております。

この見積等は、過去の実績や発生状況に応じ合理的と考えられるものにより計上を行っております。実際の結果につきましては、見積等に特有の不確実性があるため異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が当社の連結財務諸表の作成において、見積等が影響を及ぼす事項と考えております。

収益の認識

当社グループの商品及び製品の販売による売上高は、原則として顧客との契約上の引渡し条件に従い、通常、顧客からの発注書に基づき出荷基準並びに検収基準にて認識しております。役員売上高は、役員提供が行われ、顧客によって検収された時（検収基準）に認識しております。また、当社グループは、販売政策による販売リベートなどの顧客奨励金について収益から控除しております。

貸倒引当金及び投資損失引当金

当社グループは、金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。また当社は、関係会社株式の実質価値の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を投資損失引当金として計上しております。顧客及び関係会社の財政状態が悪化し、その支払能力等が低下した場合、追加引当計上が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社グループのたな卸資産評価は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。なお、たな卸資産の評価において、市場状況及び陳腐化等により、適切な原価率による見積額と原価との差額に相当する評価減を計上しております。実際の将来需要または市場状況が見積より悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

金融商品

株式；

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関の株式を保有しております。投資価値の下落が一時的でないと判断した場合に評価損を計上いたします。

公開会社の株式に対しては、決算月及び四半期決算月の1ヶ月間の平均株価と簿価を比較し必要に応じて評価損を計上しております。また、非公開会社の株式に対しては、当該会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行います。

当連結会計年度における保有株式の評価損計上はありませんが、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

デリバティブ取引；

デリバティブ取引は、それぞれの時価により評価され、そのうち、ヘッジ取引についてはヘッジ会計を適用しています。ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引は、時価の変動により生じた評価差額は当連結会計年度の損益として処理されております。また、ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価は省略しております。

のれん

連結子会社の純資産時価に対する投資原価の超過額は無形固定資産勘定に含まれる「のれん」として計上しております。中米連結子会社に対するのれんは20年間で均等償却しております。また、旧㈱ザナヴィ・インフォマティクス取得時ののれんは当社が10年間で均等償却しております。

法人税等調整額

会計上と税務上の資産及び負債の金額との間の一時的差異に対し、将来見込まれる税効果については資産負債法を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しております。

退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、主として従業員の退職給付に備えるため、数理計算により設定される一定の前提条件に基づいて算定されております。これらの前提条件には割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれ、うち、割引率は安全性の高い長期の債券の利回りを基礎としております。

当社及び国内連結子会社の数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しており、過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）で均等償却しております。

製品保証引当金

主として製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額を、過去の実績を基礎として計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額（執行役員分を含む）を計上しておりましたが、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、役員慰労金制度廃止に伴い当該総会終結時までの在任期間に対する要支給額を上限とする役員退職慰労金の打切り支給が承認可決されておりますため、打切り支給承認に基づく要支給額を計上しております。

(2)業績報告

売上高

当連結会計年度の売上高は、国内自動車市場における新型車投入効果及び消費税増税前の駆け込み需要、米国における新車販売の好調さ維持等の市場環境のもと、車載カメラを中心とした成長分野やIT企業との連携等、成長事業の強化をはかるとともに、円安による増収影響も寄与し、1,913億37百万円と前連結会計年度比7.9%の増収となりました。セグメント別の分析は以下の通りであります。

日本におきましては、新型車投入効果と駆け込み需要による下期新車販売台数の前年同期比20%の増加を背景に、OEM市場向けの売上高が増加いたしました結果、売上高は1,013億60百万円（前連結会計年度比5.1%の増収）となりました。

米州におきましては、米国における新車販売は堅調に推移しておりますが、大口顧客のモデルイヤー切替による高価格製品の販売終了によりOEM市場向けの売上高は減少いたしました。一方、中米連結子会社において日立グループ会社からの自動車部品生産受託規模が拡大したこと等による増収により、売上高は565億58百万円（前連結会計年度比4.2%の増収）となりました。

欧州におきましては、経済状況の先行きは不透明ではありますが、主要顧客からの受注が回復してきたことから、売上高は129億51百万円（前連結会計年度比33.1%増収）となりました。

アジア・豪州におきましては、中国の自動車販売は底堅く推移し日本車販売の回復もあり、中国国内OEM市場向けの売上高の増加と地域全般における円安基調影響により、売上高は204億67百万円（前連結会計年度比21.4%増収）となりました。

なお、上記売上高は外部顧客に対するものであり、セグメント情報におけるセグメント売上高であります。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、円安による海外生産品の仕入コストの増加はありましたものの、高収益商品の販売拡大や固定費削減に努めた結果、52億31百万円と前連結会計年度比62.9%の増益となりました。セグメント別の分析は以下の通りであります。

日本につきましては、前連結会計年度比大幅円安による海外生産品の仕入コスト増加により、19億49百万円の営業利益（前連結会計年度比0.7%の減益）となりました。

米州につきましては、増収の影響により11億30百万円の営業利益（前連結会計年度比48.5%の増益）となりました。

欧州につきましては、増収の影響により1億87百万円の営業利益（前連結会計年度は0百万円の営業損失）となりました。

アジア・豪州につきましては、増収の影響により18億10百万円の営業利益（前連結会計年度比458.9%の増益）となりました。

なお、営業利益又は営業損失はセグメント情報におけるセグメント利益又は損失であります。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、金融収支の改善がありましたものの、為替差損の計上（前連結会計年度は為替差益）等により、営業外収支が悪化し44億41百万円（前連結会計年度比33.5%の増益）となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、退職給付信託設定に伴う信託設定益、当社100%連結子会社 Clarion Manufacturing Corporation of the Philippinesの清算結了見通しがついたことによる関係会社整理損等の特別損益を計上し、各社の利益が増加したことから、法人税、住民税及び事業税の負担は増加いたしましたが、法人税等調整額の減少により（前連結会計年度は繰延税金資産を一部取り崩し）、33億42百万円（前連結会計年度比146.0%の増益）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

運転資金及び設備資金につきましては、自己資金または借入金により調達することとしております。

借入金につきましては、平成25年6月にシンジケート方式によりタームローン80億円を組成いたしました。

また、平成26年1月にシンジケート方式により、マルチカレンシー・コミットメントライン総額100億円を組成いたしました。

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、仕入債務の減少はありましたものの、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上等により、104億18百万円の収入（前連結会計年度は54億88百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産及び無形固定資産の取得等により、96億83百万円の支出（前連結会計年度は113億50百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、リース債務の返済等により9億59百万円の支出（前連結会計年度は5億64百万円の支出）となりました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は64億86百万円（前連結会計年度末残高は55億64百万円）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備並びに金型等に総額28億88百万円の設備投資を実施しました。

日本においては、生産設備並びに金型等に総額4億57百万円の設備投資を実施いたしました。

米州においては、Electronica Clarion, S.A. de C.V.のEMS(電子機器受託製造サービス)事業の設備更新等により総額4億11百万円の設備投資を実施しました。

欧州においては、生産設備等に総額3億27百万円の設備投資を実施しました。

アジア・豪州においては、主に中国工場の生産設備更新、新機種生産のための金型等、及びClarion Asia (Thailand) Co., Ltd.の設備拡張に総額16億92百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	事業の名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
東北事業所 (福島県郡山市)	生産設備	自動車機器事業 特機事業	349	51	15	2,399 (84,823)	414	3,230	122
貸与資産 (福島県郡山市 他)		自動車機器事業 特機事業 その他の事業	476	-	-	-	-	476	-
本社・技術セン ター及び本社事務 所 (埼玉県さいたま 市)	事務所等	自動車機器事業 特機事業	3,073	73	484	4,675 (11,985)	329	8,637	1,373
その他 (福島県郡山市 他)		同上	247	-	0	735 (14,716)	-	984	3
貸与資産 (福島県郡山市 他)	その他の 設備	自動車機器事業 特機事業 その他の事業	371	5	2	0 (37)	-	378	-
その他 (東京都渋谷区)		自動車機器事業 特機事業	14	-	-	-	-	14	-

(注) 1. 従業員数には出向社員を含んでおりません。

2. その他事務所等には郡山市内の土地及び倉庫755百万円等が含まれております。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の内容	事業の名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
クラリオンセール スアンドマーケ ティング(株)	本社及び営 業所 (埼玉県さ いたま市 他)	事務 所等	自動車機器 事業 特機事業 その他の事 業	122	-	-	641 (57,681)	-	763	284
クラリオンマ ニュファクチャ リングアンド サービス(株)	工場 (福島県郡 山市他)	生産 設備 等	同上	61	174	62	-	-	298	755

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備 の内容	事業の名称	セグメン トの名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地 (百万 円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
Dongguan Clarion Orient Electronics Co., Ltd.	工場 (中国・広東 省)	生産 設備 等	自動車機 器事業 特機事業	アジア ・豪州	1,009	2,166	894	-	-	4,070	2,596
Clarion Asia (Thailand) Co., Ltd.	工場 (Thailand・ Rayong Province)		自動車機 器事業	アジア ・豪州	585	362	546	130	218	1,843	599
Electronica Clarion, S.A.de C.V.	工場 (Mexico・ Queretaro)		自動車機 器事業 その他の 事業	米州	431	1,210	27	71	-	1,740	1,679
Clarion Hungary Electronics Kft.	工場 (Hungary・ Nagykata)		同上	欧州	698	185	48	50	-	983	398
Clarion Corporation of America	米州本社 (U.S.A.・ California)	事務 所等	自動車機 器事業 特機事業	米州	445	171	39	151	-	808	206
Clarion Europe S.A.S.	欧州本社 (France・ Custines)		自動車機 器事業 特機事業 その他の 事業	欧州	186	18	28	24	35	294	109
Clarion (H.K.) Industries Co., Ltd.	中国本社 (中国・香港)		自動車機 器事業	アジア ・豪州	-	3	223	-	-	227	47

3【設備の新設、除却等の計画】

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	282,744,185	282,744,185	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	282,744,185	282,744,185	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成16年6月25日 (注)	-	282,744	-	26,100	30,889	2,667

(注) 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	53	113	103	7	11,509	11,807	-
所有株式数(単元)	-	15,498	7,326	182,798	17,669	15	58,444	281,750	994,185
所有株式数の割合 (%)	-	5.50	2.60	64.88	6.27	0.01	20.74	100.00	-

(注) 1. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ831単元及び750株含まれております。なお、自己株式831,750株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成26年3月31日現在の実保有株式数は、830,750株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、12単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	179,815	63.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	10,564	3.74
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	4,048	1.43
バンクオブニューヨーク メロ ン エスエー エヌバイ フォー ビーエヌワイ ジー シーエム クライアント アカ ウント イー エルエス シー ビー	東京都千代田区大手町1-2-3	2,492	0.88
チェース マンハッタンバン ク ジーティーエス クライア ンツ アカウント エスクロウ	東京都中央区月島4-16-13	2,395	0.85
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,991	0.70
クラリオン従業員持株会	埼玉県さいたま市中央区新都心7-2	1,554	0.55
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,519	0.54
ハイアット	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,362	0.48
メリルリンチインターナシヨナ ル エスエフジー	東京都中央区日本橋1-4-1	824	0.29
計		206,566	73.06

(注) 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数13,961千株が含まれております。また、上記のほか、自己株式830,750株を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 830,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 280,920,000	280,920	-
単元未満株式	普通株式 994,185	-	-
発行済株式総数	282,744,185	-	-
総株主の議決権	-	280,920	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
クラリオン(株)	埼玉県さいたま市中央区新都心7番地2	830,000	-	830,000	0.29
計	-	830,000	-	830,000	0.29

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,229	2,694,479
当期間における取得自己株式	4,606	845,034

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	830,750	-	835,356	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営基盤の強化と市場競争力の維持・強化をはかるために必要な内部留保を確保しながら、安定的かつ継続的な利益配分を実行することを基本方針として、連結業績や財務状況等を総合的に勘案して決定することとしております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、連結当期純利益は黒字を継続して計上しており、当連結会計年度で連結累積損失を解消いたしました。単独決算における分配可能額がなく、誠に遺憾ではございますが引き続き無配とさせていただきます。

次期の配当につきましては、連結及び個別業績や財務状況等を総合的に勘案して決定することとしています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	238	232	223	235	183
最低(円)	52	98	117	109	111

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	137	144	158	171	151	165
最低(円)	121	120	137	145	130	140

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役 CEO	泉 龍彦	昭和27年4月14日生	昭和51年4月 当社入社 平成10年3月 当社PD事業本部長 同 11年6月 当社取締役就任 同 12年2月 当社OEM事業本部長 同 12年6月 当社OEM営業本部長 同 13年5月 当社取締役社長(代表取締役) 同 26年4月 当社取締役会長兼CEO(代表取締 役)就任(現任)	注4	235
取締役社長	代表取締役 COO	川本 英利	昭和28年10月13日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年5月 当社OEM営業本部長 同 17年4月 当社グローバル調達本部長 同 19年4月 当社経営戦略室本部長 同 21年4月 当社マーケティング本部長 同 22年4月 日立オートモティブシステムズ(株) 営業副本部長 同 22年6月 当社取締役就任 同 23年4月 日立オートモティブシステムズ(株) 営業統括副本部長 同 23年10月 Hitachi Automotive Systems Asia,Ltd. 取締役会長 同 24年6月 当社常務取締役就任 同 25年4月 Hitachi Automotive Systems Asia,Ltd. 取締役会長兼社長 同 25年8月 当社事業構造改革担当 同 26年4月 当社取締役社長兼COO(代表取締 役)就任(現任)	注4	84
常務取締役	経営推進本部 本部長	河元 哲史	昭和31年1月18日生	昭和53年4月 (株)日立製作所入社 平成14年7月 同社情報・通信グループ財務本部産 業経理部長 同 17年4月 同社情報・通信グループ財務本部産 業・流通経理部長 同 18年4月 同社情報・通信グループ財務本部担 当本部長 同 19年4月 Hitachi Europe Ltd. 取締役CFO 同 22年6月 当社入社 当社経営推進本部担当本部長 " 当社取締役 同 25年4月 当社経営推進本部長(現任) 同 26年4月 当社常務取締役就任(現任)	注4	12
常務取締役	マーケティング&セールス本 部 本部長	大町 秀雄	昭和30年1月15日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年11月 当社企業戦略企画部長 同 20年6月 Clarion Europe S.A.S. 取締役会長 同 21年4月 同社取締役社長 同 25年4月 当社経営推進本部担当本部長 同 25年6月 当社取締役就任 同 26年4月 当社常務取締役就任(現任) " マーケティング&セールス本部長 (現任)	注4	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	購買本部 本部長 生産技術本部 本部長	和田 直士	昭和31年1月18日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社セールス&マーケティング本部 担当本部長 同 18年4月 当社ビジネスマネジメント室ビジネス スマネージャー 同 19年2月 ㈱ザナヴィ・インフォマティクス セールス&マーケティング本部長 同 19年6月 同社取締役 同 21年4月 当社グローバル営業本部長 同 22年4月 当社海外営業・営業本部長 同 23年4月 Clarion Asia (Thailand) Co., Ltd. 取締役社長 同 24年6月 当社取締役就任(現任) 同 25年4月 当社購買・営業本部長 同 26年4月 当社購買・生産技術本部長(現任)	注4	16
取締役	社長室 本部長	新保 邦彦	昭和32年9月21日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年3月 当社収益管理部長 同 19年4月 当社プロフィットマネジメント室本 部長 同 21年10月 当社経営推進本部担当本部長 同 25年4月 当社社長室本部長(現任) 同 25年6月 当社取締役就任(現任)	注4	21
取締役	技術開発本部 本部長 インテリジェント・セーフティ 事業推進本部 本部長	田村 英之	昭和29年11月21日生	昭和52年4月 日産自動車㈱入社 平成16年4月 日産自動車㈱総合研究所第二技術研 究所長 同 18年4月 日産自動車㈱総合研究所燃料電池研 究所長 同 20年4月 ㈱ザナヴィ・インフォマティクス 開発統括本部開発管理室ソフト改善 推進センター長 同 21年4月 当社ソフトウェア開発本部担当本部長 同 23年4月 当社技術統括本部コア技術統括部担 当本部長 同 24年4月 当社技術統括本部担当本部長 同 25年4月 当社技術統括本部長 同 26年4月 当社技術開発本部長兼インテリジェ ント・セーフティ事業推進本部長 (現任) 同 26年6月 当社取締役就任(現任)	注4	-
取締役		関 秀明	昭和32年3月10日生	昭和54年4月 ㈱日立製作所入社 平成13年4月 同社ビルシステムグループ営業技術 本部長兼営業技術本部東部営業技術 部長 同 16年4月 同社都市開発システムグループ事業 企画本部長 同 18年10月 同社電動応用統括推進本部副本部 長 同 22年4月 同社電動応用統括推進本部副本部 長兼日立オートモティブシステムズ ㈱パワートレイン&電子事業部副事 業部長 同 23年4月 日立オートモティブシステムズ㈱取 締役パワートレイン&電子事業部長 同 25年4月 同社常務取締役パワートレイン&電 子事業部長 同 26年4月 同社取締役副社長(現任) 同 26年6月 当社取締役就任(現任)	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		川端 敦	昭和32年7月1日生	昭和58年4月 ㈱日立製作所入社 平成19年10月 同社電機グループ交通システム事業 部主管技師長 同 21年4月 同社機械研究所副所長兼企画室長 同 21年10月 同社機械研究所長 同 23年4月 同社交通システム社CTO兼交通シ ステム事業部副事業部長兼新事業開 発推進本部長 同 24年5月 日立オートモティブシステムズ㈱取 締役CTO 同 25年4月 日立オートモティブシステムズ㈱取 締役CTO兼技術開発本部長(現 任) 同 25年6月 当社取締役就任(現任)	注4	-
常勤監査役		笠井 成志	昭和26年6月14日生	昭和49年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行) 入社 平成10年11月 ㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行)本 店営業部営業第一部長 同 13年4月 当社入社 当社経理本部担当本部長 同 13年6月 当社取締役 当社経理本部長 同 18年4月 当社経営推進本部担当本部長 同 21年4月 当社経営推進本部長 同 22年6月 当社取締役就任 同 24年6月 当社常勤監査役就任(現任)	注6	39
監査役		藤村 一路	昭和29年11月12日生	昭和53年4月 ㈱日立製作所入社 平成13年4月 同社自動車機器事業部財務部長 同 15年8月 同社オートモティブシステムグルー プ財務統括部長 同 16年10月 同社オートモティブシステムグルー プ第一事業本部事業企画本部長 同 17年10月 同社オートモティブシステムグルー プ経営企画本部長 同 20年4月 同社オートモティブシステムグルー プエンジン機構事業部企画本部長 同 21年7月 日立オートモティブシステムズ㈱ 取締役財務本部長 同 22年6月 当社監査役就任(現任) 同 23年4月 日立オートモティブシステムズ㈱ 常務取締役財務本部長 同 25年4月 同社専務取締役財務本部長(現任)	注5	-
監査役		笹井 保大	昭和20年2月19日生	昭和47年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 同 54年1月 税理士登録 同 62年12月 当社監査役就任(現任)	注6	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		栗原 和男	昭和26年11月27日生	昭和49年4月 ㈱日立製作所入社 平成11年4月 同社昇降機グループ水戸昇降機本部 情報生産技術部長 同 15年4月 同社都市開発システムグループ水戸 ビルシステム本部IT関連プロジェ クトチーフプロジェクトマネー ジャー兼㈱日立ビルシステムIT推 進本部長 同 16年4月 ㈱日立ビルシステムIT推進本部長 同 20年6月 同社理事 IT推進本部長 同 22年4月 同社理事 IT推進本部長兼日立 オートティブシステムズ(株)事業構 造改革推進本部担当本部長 同 22年10月 日立オートティブシステムズ(株)理 事 事業構造改革推進本部担当本部 長 同 23年4月 同社取締役CIO兼グローバル情報 システム統括本部長 同 24年6月 当社監査役就任(現任) 同 25年4月 日立オートティブシステムズ(株)常 務取締役CIO兼グローバル情報シ ステム統括本部長(現任)	注5	-

- (注) 1. 取締役 関秀明、川端敦の各氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 監査役 笹井保大、栗原和男の各氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 当社では、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に的確に対応できる機動的な経営体制を確立するため、取締役の任期は1年としております。
4. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスの概要

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な株主価値の向上をめざして効率的かつ競争力のある経営を実現するとともに、株主価値を明確に意識して事業戦略を実行し、その成果を適正に株主に還元することを経営姿勢としております。

親会社のみならず、広く株主全般の基本的な権利を尊重し公平性を維持し、ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、適時適切な情報開示に努めて経営の透明性を高め、コンプライアンス体制を強化しながら意思決定と業務執行が適切に行われるように、適正かつ効率的な取締役会の運営に努め、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めたいと考えております。

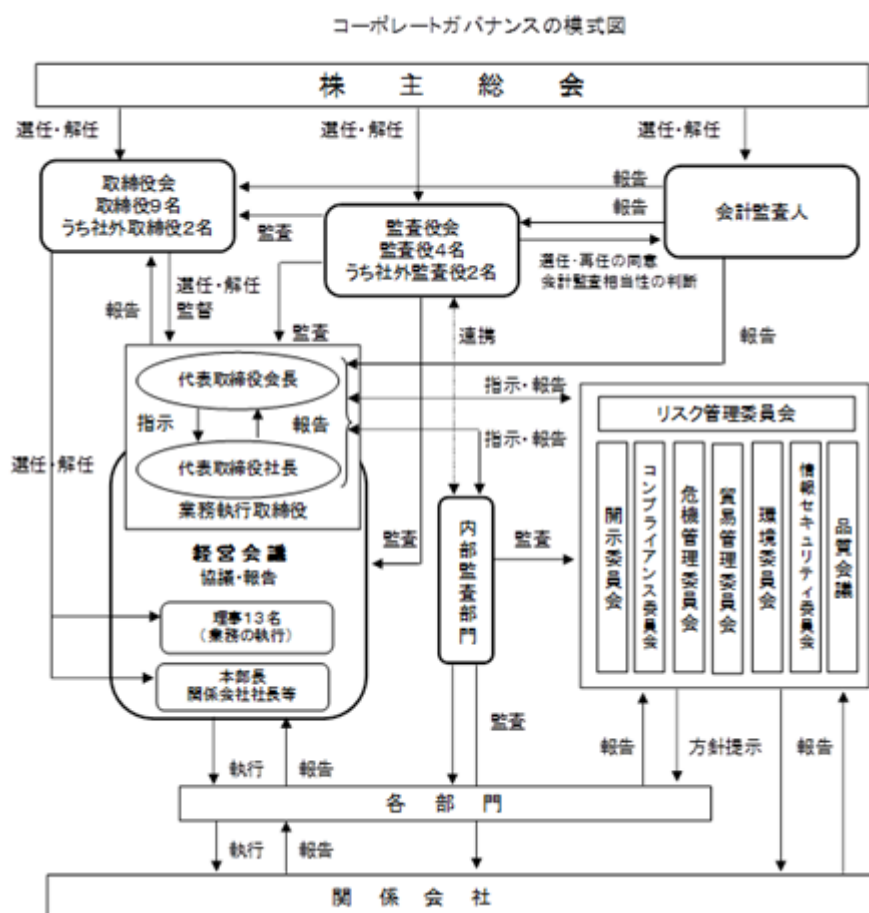
ロ. 当社のコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は監査役設置会社であり、取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役会は当社グループ全体の視野に立った経営の基本方針及び経営の重要な意思決定と業務執行を指揮監督する役割を担い、各監査役は、客観的な立場から取締役の職務執行を監視・検証し、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、内部監査部門や会計監査人と連携をはかりながら各部門及び当社グループ関係会社からのヒアリングや社内書類の閲覧等を行い、取締役の職務執行の妥当性、効率性を幅広く検証しております。

平成26年4月1日付で当社グループの最高経営責任者として経営方針・経営戦略を策定する代表取締役会長兼CEOと当社グループの最高執行責任者として経営方針・経営戦略にもとづき事業計画を実行する代表取締役社長兼COOを新設し各々就任しております。

取締役会を補佐する協議機関として代表取締役のもと業務執行取締役及び理事等によって構成される経営会議において、当社及び当社グループとしての経営の方向性や方針を明確にしており、社外役員についても当経営会議に出席して意見を述べるなど経営監視機能を強化しております。

コーポレートガバナンスの体制を図示しますと以下のとおりであります。



八．企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役や社外監査役を含む取締役会・監査役会の設置により、意思決定について客観的立場より判断を行うとともに、取締役の職務の執行を監督・監視することに適した体制を構築し経営監視機能を強化しており、また、職務に精通した業務執行取締役によって意思決定や監督を行うことで経営の責任を明確にするとともに実効性を確保しております。さらに、財務報告に係る内部統制をはじめリスク管理やコンプライアンス活動に基づく体制の整備により、適法性・妥当性について合理的な判断を下す体制が有効に機能しており、加えて、業務執行部門から独立した内部監査部門による定期的な監査と検証の実施により、善管注意義務違反や違法行為等に関する防止体制が整っており、業務執行が適正かつ効率的に行われていると判断することから現状の体制を採用しております。

二．内部統制システムの整備の状況

平成18年5月9日の取締役会において、会社法（会社法第362条第4項第6号、会社法第362条第5項・会社法施行規則第100条）に基づき、「内部統制システム基本方針」を決議し、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制整備を進めて参りました。さらに現状における実施内容を踏まえ、見直しを行い追加決議し、その取り組みも含め整備しております。

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

()取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの推進活動に係る基本的事項であるコンプライアンス基本規程と取締役や理事をはじめ全従業員の規範や基準であるクラリオングループ行動規範を制定して、コンプライアンスの徹底をはかる。
- ・コンプライアンス担当部署及び担当本部長を置くとともに、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、各部署にコンプライアンス委員と推進リーダーを配置して企業活動に関連する法令を洗い出し、リスク評価表を作成して予防措置、対処方法、是正手段を検討する。
- ・取締役や理事に対する定期的な社内研修を実施するとともに、コンプライアンス活動の概要を定期的に取締役会に報告する。

()取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、裁決申請書、稟議書その他職務の執行に係る文書等の情報は、情報セキュリティマネジメント規程及び情報及び情報機器の取扱い規程にしたがい保存及び管理を行うとともに、機密文書は、同規程にしたがって適切な利用並びに管理を行う。
- ・情報セキュリティマネジメント規程を制定して、情報システムに関する電子情報全般の管理体制の確立を行うとともに、個人情報保護規程を制定して、個人情報保護方針の周知と個人情報の管理を徹底する。

()損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程を制定するとともに、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、ビジネス活動において直面するリスクの特定、評価、対応を含めた管理活動であるリスクマネジメントシステムを構築し、活動の概要は、定期的に取締役会に報告する。
- ・業務遂行上のリスクについては、担当部署におけるリスク管理プログラムに基づく計画を実行するとともに、定期的な研修を実施する。
- ・災害等に起因する緊急事態の対応については、危機管理規程にしたがい危機管理委員会を設置して、各部署に委員を配置する。
- ・開示規程を制定するとともに、開示委員会を設置して、会社情報を把握・管理し、公正かつ適時適切な開示を実行する。
- ・輸出入管理規程及び安全保障輸出管理規程を制定するとともに、貿易管理委員会を設置して、輸出入関連法令を遵守し、輸出入管理を適切に実施する。
- ・情報セキュリティマネジメント規程を制定するとともに、情報セキュリティ委員会を設置して、情報セキュリティの全社管理・統括を実行する。
- ・反社会的取引防止規程を制定し、防止に必要な社内体制や手続きについて定め、社会規範を尊重して良識ある企業活動を心がける。

()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役及び理事等で構成する経営会議を設置し、業務の全般的執行方針及び重要な業務の実施等に関し多面的な検討を経て適切に決定するため、協議や報告を行う。
- ・業務の効率的運営や責任体制の確立をはかるため、組織規程を制定し業務分掌や職務権限基準を策定するとともに、取締役会付議基準や決裁手続規程を定める。
- ・理事制度を導入し、取締役会における決定事項に基づいて代表取締役のもと理事は業務執行を迅速に遂行する。
- ・方針管理基準に基づき、中期経営計画、中期及び年次本部長方針と部長方針を策定し、定めた方法により経営計画の進捗状況の確認や改善処置を行い、経営目標の達成度向上をはかる。

()使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス基本規程と全従業員の規範や基準であるクラリオングループ行動規範を制定して、全従業員がルールを遵守し誠実かつ公正な業務を遂行するようコンプライアンスの徹底をはかる。
- ・コンプライアンス担当部署及び担当本部長を置くとともに、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守が周知徹底されるよう各部署にコンプライアンス委員と推進リーダーを配置するとともに、定期的な社内研修を実施する。
- ・各部署は、企業活動に関連する法令を洗い出し、リスク評価表を作成して予防措置、対処方法、是正手段を検討する。
- ・業務執行部門から独立した内部監査部門が、各部署の業務プロセス等について定期的な監査を実施し、業務活動の有効性、効率性、適法性、社内規程の遵守等に関する検証を行い、監査結果や改善の要否を社長へ報告するとともに、改善指摘事項を各部署に通知し、各部署は是正を行う。
- ・従業員等が、法令遵守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるように社内通報規程に基づき相談・通報制度を制定する。
- ・コンプライアンス担当部署、内部監査部門は、平素より監査役と連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討する。

()株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社に対する統一的な管理事項について定めた関係会社管理規程を制定するとともに、子会社が行う重要事項に関して承認基準を制定し、これに基づいて実行する。また、管理部門を設置する。
- ・子会社の従業員に対して規範や基準を明確にするため、子会社においてもクラリオングループ行動規範を制定する。
- ・子会社の従業員が、法令遵守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるように子会社においても相談・通報制度を制定する。
- ・企業集団の業務運営の状況を把握しその改善をはかるため、内部監査規程に基づき業務執行部門から独立した内部監査部門が各子会社の内部監査を実施する。
- ・関係会社役員出向規程に基づき、子会社に取締役又は監査役として派遣し、業務及び会計の状況を定期的に監督する。
- ・親会社の企業行動基準等に準じて、日立グループ共通の価値観の醸成と社会的責任についての理解に努める。
- ・日立グループ及び当社グループとしての財務報告に係る内部統制システムの構築運用をはかるとともに、日立グループ監査の受入れ並びに当社グループ監査の実施等により、財務報告の信頼性及び業務の適正を確保することをめざす。
- ・親会社を含むグループ会社との取引については、基本契約や社内規程にもとづき市場価格によって適正に行う。

()監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

- ・監査役室を設置し、監査役の職務を補助するために必要な要員を配置する。

()前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役室の要員の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役会の承認を得る。

()取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・内部監査部門が実施した内部監査結果やリスク管理委員会・コンプライアンス委員会等の活動状況について監査役に報告する。
- ・社内通報規程に基づく相談・通報制度により、経営幹部等の不正が通報された場合は、速やかに監査役に報告する。
- ・取締役及び理事等は、経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ・取締役及び理事並びに使用人は、次の事項に該当する場合は速やかに監査役に報告する。
 - 1.業務執行に関する事項の報告を求められた場合。
 - 2.法令や定款違反もしくは不正行為等の事実又は著しい損害を及ぼすおそれのある事実がある場合。
 - 3.その他監査役会がその業務遂行上報告を受ける必要があると判断した場合。

()その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ・経営会議等の重要な会議に監査役に対して出席要請するとともに、取締役及び理事等は監査役と定期面談を行う。
- ・社長は、監査役と意思疎通をはかるため会社運営等に関する定期的な意見交換会を開催する。
- ・決裁手続規程に基づき申請される決裁申請書や稟議書を監査役に回付する。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対応し、企業価値を維持・向上させるために的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的に、平成19年2月にリスク管理規程を制定しました。

リスク管理規程にもとづき、社長を委員長とし理事を委員とするリスク管理委員会を設置して、リスク管理方針の徹底とリスク管理年間計画を策定しており、リスク管理委員会の指示により対応を主管する組織によるリスク管理プログラムの実施、リスク評価と経営者の見直しでP D C A (Plan-Do-Check-Act) のサイクルをまわすリスクマネジメントシステムを構築しております。

リスク管理委員会の下に開示委員会・コンプライアンス委員会・危機管理委員会・貿易管理委員会・情報セキュリティ委員会・環境委員会・品質会議を位置づけ、リスク管理に関する網羅性を確保しております。また、これらの委員会活動の基本となる開示規程・コンプライアンス基本規程・反社会的取引防止規程・危機管理規程・安全保障輸出管理規程・情報セキュリティマネジメント規程・環境管理マニュアル・品質マニュアルを整備いたしました。

ヘ．社外取締役及び社外監査役との責任限定契約締結の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

ト．財務報告に係る内部統制

金融商品取引法において、財務報告に係る信頼性を確保するため財務報告に係る内部統制の有効性評価が義務付けられ、当社グループ全体において文書化や整備等を行いました結果、財務報告に係る内部統制は有効であり開示すべき重要な不備はないと自己評価しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部統制システムの実効性を高めるため、内部統制に関する社内体制の強化をはかるとともに、業務執行部門から独立した内部監査部門(4名)が当社各部署及び当社グループ各社に対する内部監査を定期的実施し、業務活動の効率性、適法性、社内規程等の遵守等に関する検証を行い、監査結果を社長へ報告するとともに、必要に応じて指摘事項については是正させております。監査役の員数は4名であり、各監査役は客観的な立場から、取締役の職務執行を監視・検証しており、定期的に代表取締役と意見交換を行い、当社経営機構に関する助言や提言を行っております。

監査役藤村一路氏は、株式会社日立製作所の事業グループにおいて財務部長を務めた経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役栗原和男氏は、株式会社日立製作所及びその関連会社における技術部門及びIT関連部門の業務執行者として豊富な経験と知識を有しております。社外監査役笹井保大氏は、弁護士として法律に関する専門知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役2名は、親会社である株式会社日立製作所及びその子会社である日立オートモティブシステムズ株式会社の業務執行者として豊富な経験と専門的知識を有しており、日立グループとの緊密な協力關係の維持をはかりながら、当社経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等に反映するとともに、一定の利害關係を有する株主を代表した立場において当社経営陣に対して客觀的意見や助言を述べることなどにより、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行え、監督機能の実効性を確保しております。

社外監査役2名のうち1名は、株式会社日立製作所及びその関連会社における技術部門及びIT関連部門の業務執行者として豊富な経験と知識を有しており、適切な助言や監督を行うことにより、監督機能の実効性を確保しております。また、1名は弁護士として法律に関する専門的知見を有しながら、経営陣から一定の距離にある外部より当社経営を監視し、豊富な経験により当社を取巻く経営環境や諸事情にも精通し、公正かつ中立的な立場において適切な助言や監督を行っており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した存在であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、選任にあたっては企業経営に関する識見や経験等をふまえて一般株主と同様の公正不偏の客觀的立場において職務を遂行できることを前提条件として判断しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会はもとより経営会議等の重要な会議に出席して、当社経営の重要な意思決定及び業務執行の監督機能の実効性を確保しております。また、社外取締役及び社外監査役は、内部監査部門又は会計監査人と必要に応じて都度会合を行い、内部監査の実施状況や監査内容の把握に努めております。

当社は、株式会社日立製作所及びその子会社である日立オートモティブシステムズ株式会社との間で、カーナビゲーションシステム用の部品等の購入、カーナビゲーションシステムの販売の取引を行っており、また、株式会社日立製作所との間で金銭消費貸借の取引を行っております。

会計監査の状況

当社の財務諸表監査においては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し市場等への適切な経営情報を提供するとともに、公正不偏の立場から監査が実施されるよう社内環境等を整備しております。

当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係わる補助者等の構成については以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 業務執行社員 山元 清二、大内田 敬

(注)継続監査年数については、7年以内のため記載しておりません。

- ・会計監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士7名、その他11名

監査役及び監査役会は会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、各種報告会を通じて情報の共有化をはかり、会計監査人と緊密な連携を維持しております。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるように環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

2. 取締役報酬及び監査役報酬の内容

当事業年度における取締役報酬及び監査役報酬等の内容は以下のとおりです。

当事業年度末現在の取締役は9名、監査役は4名であり、支給人員との差は退任者によるものであります。

取締役（社外取締役を除く） 8名 131百万円

監査役（社外監査役を除く） 2名 19百万円

社外役員 5名 9百万円

取締役等の報酬の透明性と会社との利害一致による企業価値の最大化をはかることを目的として、業績に応じて支給する報酬制度を採用しており、評価委員会が実施する個人（部門）別業績評価に基づき取締役等の報酬額を決定しております。

3. 株式保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

21銘柄 1,341百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
富士重工業(株)	363,133	540	取引関係の維持強化
(株)オートボックスセブン	79,946	346	取引関係の維持強化
マツダ(株)	774,000	225	取引関係の維持強化
スズキ(株)	94,500	209	取引関係の維持強化
日野自動車(株)	110,250	115	取引関係の維持強化
東京急行電鉄(株)	130,000	86	取引関係の維持強化
本田技研工業(株)	22,117	80	取引関係の維持強化
いすゞ自動車(株)	138,929	80	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	88,700	43	取引関係の維持強化
(株)イエローハット	23,958	34	取引関係の維持強化
(株)ヨコオ	10,000	4	取引関係の維持強化

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業(株)	206,428	560	取引関係の維持強化
スズキ(株)	94,500	251	取引関係の維持強化
本田技研工業(株)	25,296	92	取引関係の維持強化
いすゞ自動車(株)	143,059	86	取引関係の維持強化
(株)オートバックスセブン	52,948	84	取引関係の維持強化
東京急行電鉄(株)	130,000	79	取引関係の維持強化
(株)イエローハット	23,958	46	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	88,700	45	取引関係の維持強化
マツダ(株)	74,000	34	取引関係の維持強化
日野自動車(株)	10,250	15	取引関係の維持強化
(株)ヨコオ	10,000	5	取引関係の維持強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富士重工業(株)	160,000	446	議決権行使の指図権限
マツダ(株)	700,000	320	議決権行使の指図権限
(株)オートバックスセブン	190,000	302	議決権行使の指図権限
日野自動車(株)	100,000	153	議決権行使の指図権限

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には事業年度末日における時価に議決権行使の指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また、「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

投資株式のうち、保有目的が純投資目的のものはございません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	-	76	-
連結子会社	-	-	-	-
計	61	-	76	-

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している「Ernst & Young」に対して、以下の報酬を支払っております。

連結子会社	前連結会計年度報酬金額(百万円)	当連結会計年度報酬金額(百万円)
Clarion Corporation of America	55	71
Clarion Canada Inc.	6	6
Clarion do Brasil Ltda.	13	14
Electronica Clarion, S.A. de C.V.	13	24
Clarion Europe S.A.S.	12	16
Clarion Hungary Electronics Kft.	7	4
Clarion (H.K.) Industries Co.,Ltd.	14	19
Clarion Asia (Thailand) Co.,Ltd.	4	8
Crystal Precision (M) Sdn., Bhd.	0	0
Clarion (Taiwan) Manufacturing Co., Ltd.	1	2
Clarion Manufacturing Corporation of the Philippines	2	1
合計	131	171

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業規模及び監査計画説明書を基に、合理的な監査時間を見積もり、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の変更があった場合や新しい会計基準の適用に際しては、当該会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表に漏れなく且つ誤謬なく反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構刊行の季刊紙やセミナーへの参画を通じて経理部門員への啓発を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,565	6,486
受取手形及び売掛金	4 26,944	29,638
商品及び製品	11,599	12,474
仕掛品	1,215	1,170
原材料及び貯蔵品	7,385	7,474
繰延税金資産	2,614	2,582
短期貸付金	6,860	6,926
未収入金	2,011	1,911
その他	2,385	2,409
貸倒引当金	186	136
流動資産合計	66,395	70,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 19,333	2 20,023
減価償却累計額	10,668	11,600
建物及び構築物(純額)	8,665	8,423
機械装置及び運搬具	15,386	17,062
減価償却累計額	11,000	12,547
機械装置及び運搬具(純額)	4,385	4,515
工具、器具及び備品	26,407	25,142
減価償却累計額	23,924	22,229
工具、器具及び備品(純額)	2,483	2,912
土地	2, 3 9,073	2, 3 9,135
リース資産	3,020	1,940
減価償却累計額	1,969	869
リース資産(純額)	1,051	1,070
建設仮勘定	107	286
有形固定資産合計	25,767	26,344
無形固定資産		
のれん	3,652	2,736
ソフトウェア	14,185	16,519
その他	1,164	1,400
無形固定資産合計	19,001	20,655
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,318	1 2,765
長期前払費用	842	2,046
繰延税金資産	694	1,096
その他	1,387	1,557
貸倒引当金	9	17
投資その他の資産合計	6,233	7,447
固定資産合計	51,003	54,447
資産合計	117,398	125,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 23,402	23,534
短期借入金	2 8,662	2 12,482
リース債務	474	549
未払金	6,476	7,663
未払費用	6,593	6,552
未払法人税等	727	1,066
賞与引当金	1,842	2,221
製品保証引当金	463	573
その他	909	912
流動負債合計	49,553	55,557
固定負債		
長期借入金	2 32,148	2 28,104
リース債務	636	583
長期未払金	1,271	1,958
繰延税金負債	45	386
再評価に係る繰延税金負債	3 564	3 564
役員退職慰労引当金	169	129
製品保証引当金	414	422
退職給付引当金	10,126	-
退職給付に係る負債	-	9,381
その他	466	416
固定負債合計	45,842	41,946
負債合計	95,395	97,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,100	26,100
資本剰余金	2,669	2,669
利益剰余金	1,444	1,555
自己株式	126	129
株主資本合計	27,198	30,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	947	687
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	3 1,019	3 1,019
為替換算調整勘定	7,363	3,987
退職給付に係る調整累計額	-	201
その他の包括利益累計額合計	5,395	2,480
少数株主持分	200	165
純資産合計	22,002	27,881
負債純資産合計	117,398	125,384

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	177,288	191,337
売上原価	150,305	161,343
売上総利益	26,983	29,994
販売費及び一般管理費	1, 2 23,772	1, 2 24,763
営業利益	3,210	5,231
営業外収益		
受取利息	72	91
受取配当金	18	40
持分法による投資利益	124	0
為替差益	176	-
手数料収入	60	95
有価物等売却益	56	85
その他	318	253
営業外収益合計	828	566
営業外費用		
支払利息	407	381
支払割引料	90	79
為替差損	-	565
割増退職金	31	28
その他	182	301
営業外費用合計	712	1,355
経常利益	3,326	4,441
特別利益		
固定資産売却益	3 117	3 132
投資有価証券売却益	14	-
補助金収入	28	29
退職給付信託設定益	-	906
その他	14	-
特別利益合計	174	1,068
特別損失		
固定資産売却損	4 21	4 4
固定資産除却損	5 28	5 53
事務所移転費用等	21	18
関係会社整理損	-	745
その他	0	-
特別損失合計	71	822
税金等調整前当期純利益	3,429	4,687
法人税、住民税及び事業税	776	1,484
法人税等調整額	1,293	141
法人税等合計	2,069	1,343
少数株主損益調整前当期純利益	1,359	3,344
少数株主利益	1	1
当期純利益	1,358	3,342

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,359	3,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	616	260
繰延ヘッジ損益	6	1
土地再評価差額金	5	-
為替換算調整勘定	3,322	3,342
退職給付に係る調整額	-	690
持分法適用会社に対する持分相当額	134	39
その他の包括利益合計	4,084	3,814
包括利益	5,444	7,158
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,418	7,150
少数株主に係る包括利益	25	8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,100	2,669	2,803	125	25,841
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,100	2,669	2,803	125	25,841
当期変動額					
当期純利益			1,358		1,358
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,358	1	1,357
当期末残高	26,100	2,669	1,444	126	27,198

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	331	6	1,014	10,795	-	9,455	193	16,579
会計方針の変更による累積的影響額					-	-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	331	6	1,014	10,795	-	9,455	193	16,579
当期変動額								
当期純利益								1,358
自己株式の取得								1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	616	6	5	3,432		4,060	6	4,066
当期変動額合計	616	6	5	3,432	-	4,060	6	5,423
当期末残高	947	0	1,019	7,363	-	5,395	200	22,002

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,100	2,669	1,444	126	27,198
会計方針の変更による累積的影響額			342		342
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,100	2,669	1,787	126	26,856
当期変動額					
当期純利益			3,342		3,342
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,342	2	3,339
当期末残高	26,100	2,669	1,555	129	30,195

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	947	0	1,019	7,363	-	5,395	200	22,002
会計方針の変更による累積的影響額					892	892		1,234
会計方針の変更を反映した当期首残高	947	0	1,019	7,363	892	6,288	200	20,767
当期変動額								
当期純利益								3,342
自己株式の取得								2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260	1		3,376	690	3,807	34	3,773
当期変動額合計	260	1	-	3,376	690	3,807	34	7,113
当期末残高	687	1	1,019	3,987	201	2,480	165	27,881

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,429	4,687
減価償却費	6,715	8,322
のれん償却額	915	915
持分法による投資損益（は益）	124	0
投資有価証券売却益	14	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	48	57
退職給付引当金の増減額（は減少）	7	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	952
賞与引当金の増減額（は減少）	92	355
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	25	39
製品保証引当金の増減額（は減少）	53	63
受取利息及び受取配当金	91	131
支払利息	407	381
為替差損益（は益）	198	88
固定資産売却益	117	132
固定資産売却損	21	4
固定資産除却損	28	53
売上債権の増減額（は増加）	6,363	968
たな卸資産の増減額（は増加）	3,836	246
仕入債務の増減額（は減少）	11,074	1,472
その他	3,356	144
小計	6,636	11,334
利息及び配当金の受取額	173	349
利息の支払額	401	386
法人税等の支払額	920	878
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,488	10,418
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,298	2,888
有形固定資産の売却による収入	381	215
無形固定資産の取得による支出	6,209	6,966
投資有価証券の取得による支出	29	36
投資有価証券の売却による収入	67	53
貸付けによる支出	25,466	51,671
貸付金の回収による収入	24,184	51,609
定期預金の払戻による収入	-	1
その他	19	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,350	9,683

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	530	576
長期借入れによる収入	-	8,000
長期借入金の返済による支出	292	8,303
自己株式の取得による支出	1	2
少数株主への配当金の支払額	35	77
セール・アンド・リースバックによる収入	294	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	564	959
現金及び現金同等物に係る換算差額	379	1,147
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,046	922
現金及び現金同等物の期首残高	11,610	5,564
現金及び現金同等物の期末残高	15,564	16,486

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度において、Clarion India Pvt. Ltd. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、Clarion Manufacturing Corporation of the Philippinesは、平成26年5月14日に清算終了しております。

(2) 非連結子会社の数 該当ありません

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 該当ありません

(2) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社は、Clarion (Malaysia) Sdn., Bhd. 1社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Electronica Clarion, S.A. de C.V.、Ultra Industrial, S.A. de C.V.、Dongguan Clarion Orient Electronics Co.,Ltd.、Xiamen Clarion Electrical Enterprise Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(その他有価証券)

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

(商品及び製品、原材料、仕掛品)

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社は主として先入先出法による低価法

(貯蔵品)

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法。在外連結子会社は定額法。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法。

但し、のれんについては10年間で均等償却、自社利用のソフトウェアについては、利用見込期間(5年)に基づく定額法。

在外連結子会社は定額法。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主として金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

主として従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

主として製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額（執行役員分を含む）を計上しておりましたが、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴い当総会終結時までの在任期間に対する要支給額を上限とする役員退職慰労金の打切り支給が承認可決され、その具体的金額、方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役協議に一任いただいております。このため、打切り支給承認に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

当社及び国内連結子会社の数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）で均等償却しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 為替予約取引
- ・ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常業務を遂行する上で、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で取引予定額に基づき為替予約取引を使用しております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段（為替予約）との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

中米連結子会社に対するのれんは、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期が到来し、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用に関する事項

当社は連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更したほか、割引率の算定方法も変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債が1,234百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が892百万円減少し、利益剰余金が342百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、1.93円減少し、1株当たり当期純利益金額に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「手数料収入」及び「有価物等売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた435百万円は、「手数料収入」60百万円、「有価物等売却益」56百万円、「その他」318百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,167百万円	1,025百万円

2 担保提供資産及び担保付債務

資産のうち、借入金等の担保に供しているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	323百万円	325百万円
土地	102	112
計	426	437

担保提供資産に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	50百万円	57百万円
長期借入金	148	104
計	198	162

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法」、同条第4号に定める「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」及び同条第5号に定める「不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価」によっております。

再評価を行った年月日 ... 平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,565百万円	1,560百万円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	50百万円	- 百万円
支払手形	201	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
給料手当	7,479百万円	8,464百万円
賞与引当金繰入額	486	278
退職給付費用	433	502
荷造運賃	2,905	2,608

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
	15百万円	166百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物	16百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	19	15
工具、器具及び備品	81	95
無形資産(その他)	-	0
計	117	132

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物	11百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	3	4
工具、器具及び備品	2	-
土地	4	-
無形資産(その他)	-	0
計	21	4

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物	7百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	6	6
工具、器具及び備品	10	3
ソフトウェア	-	30
無形資産(その他)	0	0
撤去費用	4	-
計	28	53

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	659百万円	854百万円
組替調整額	-	906
税効果調整前	659	52
税効果額	43	208
その他有価証券評価差額金	616	260
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	6	1
土地再評価差額金：		
税効果額	5	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,322	2,594
組替調整額	-	747
税効果調整前	3,322	3,342
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,322	3,342
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	477
組替調整額	-	213
税効果調整前	-	690
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	-	690
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	134	39
その他の包括利益合計	4,084	3,814

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	282,744,185	-	-	282,744,185
合計	282,744,185	-	-	282,744,185
自己株式				
普通株式(注)	801,443	9,078	-	810,521
合計	801,443	9,078	-	810,521

(注) 普通株式の自己株式の増加9,078株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	282,744,185	-	-	282,744,185
合計	282,744,185	-	-	282,744,185
自己株式				
普通株式(注)	810,521	20,229	-	830,750
合計	810,521	20,229	-	830,750

(注) 普通株式の自己株式の増加20,229株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	5,565百万円	6,486百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1	-
現金及び現金同等物	5,564	6,486

2 重要な非資金取引の内容

有価証券の退職給付信託への拠出額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	- 百万円	1,265百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主に金型及び測定器等の工具、器具及び備品であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	57	52	5
工具、器具及び備品	314	265	48
合計	372	318	53

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	-	-	-
工具、器具及び備品	204	192	12
合計	204	192	12

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	44	15
1年超	16	-
合計	60	15

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
支払リース料	87	43
減価償却費相当額	78	39
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 . オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
1 年以内	291	392
1 年超	706	873
合計	997	1,266

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や親会社借入）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で保有し、設備資金や短期的な運転資金は銀行借入や親会社借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクを軽減する目的で取引予定額等に基づき為替予約取引を使用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクを軽減する目的で取引予定額等に基づき為替予約取引を使用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスクの管理）

当社は、債権管理基準に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理基準に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手がいずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスクの管理）

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスクの管理）

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,565	5,565	-
(2) 受取手形及び売掛金 1	26,757	26,757	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,912	1,912	-
(4) 支払手形及び買掛金	(23,402)	(23,402)	-
(5) 短期借入金	(8,662)	(8,662)	-
(6) 未払金	(6,476)	(6,476)	-
(7) 長期借入金	(32,148)	(32,148)	-
(8) デリバティブ取引 2	(55)	(55)	-

1 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

負債に計上されているものは（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,486	6,486	-
(2) 受取手形及び売掛金 1	29,501	29,501	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,537	1,537	-
(4) 支払手形及び買掛金	(23,534)	(23,534)	-
(5) 短期借入金	(12,482)	(12,482)	-
(6) 未払金	(7,663)	(7,663)	-
(7) 長期借入金	(28,104)	(28,104)	-
(8) デリバティブ取引 2	(48)	(48)	-

1 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

負債に計上されているものは（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については変動金利を適用しており、一定期間ごとに金利が更新される条件になっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	41	41
その他有価証券 その他	198	162

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,408	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,944	-	-	-
合計	32,352	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,459	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,638	-	-	-
合計	36,098	-	-	-

(注) 4 . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	362	-	-	-	-	-
長期借入金	8,300	32,052	55	39	-	-
リース債務	474	438	112	67	16	0
合計	9,137	32,490	167	107	16	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	424	-	-	-	-	-
長期借入金	12,057	28,060	43	-	-	-
リース債務	549	345	171	65	0	0
合計	13,031	28,406	215	65	0	0

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,904	898	1,006
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,904	898	1,006
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	11	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7	11	3
合計		1,912	909	1,002

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額239百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,522	569	953
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,522	569	953
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	17	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14	17	2
合計		1,537	587	950

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額203百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	67	14	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	67	14	0

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	53	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	53	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,167	-	4	4
	ユーロ	1,080	-	42	42
	買建				
	米ドル	2,952	-	8	8
	ユーロ	60	-	0	0
	英ポンド	68	-	0	0
	合計	10,330	-	55	55

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	6,354	-	61	61
	ユーロ	2,625	-	27	27
	ブラジルレアル	46	-	2	2
	買建				
	米ドル	4,131	-	30	30
	ユーロ	1,067	-	8	8
	英ポンド	168	-	2	2
	合計	14,394	-	50	50

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ 会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原 則 的 処 理 方 法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	外貨建売上の予 定取引	245	-	4
	買建				
	米ドル	外貨建仕入の予 定取引	521	-	4
	合計		767	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ 会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原 則 的 処 理 方 法	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	外貨建売上の予 定取引	460	-	0
	ブラジルリアル	外貨建売上の予 定取引	86	-	1
	買建				
	米ドル	外貨建仕入の予 定取引	572	-	3
	合計		1,120	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、加えて、確定拠出年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。さらに、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。なお、従業員の退職等に際して、早期退職者に対しては退職加給金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

(イ) 退職給付債務	14,567
(ロ) 年金資産	3,254
(ハ) 退職給付信託	293
(ニ) 未積立退職給付債務 (イ) + (ロ) + (ハ)	11,019
(ホ) 未認識数理計算上の差異	936
(ヘ) 未認識過去勤務債務	43
(ト) 退職給付引当金 (ニ) + (ホ) + (ヘ)	10,126

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

(イ) 勤務費用	714
(ロ) 利息費用	211
(ハ) 期待運用収益	48
(ニ) 過去勤務債務の費用処理額	13
(ホ) 数理計算上の差異の費用処理額	145
(ヘ) 退職給付費用 (イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ) + (ホ)	1,036
(ト) その他	120
計	1,156

(注) 1. 「(ト) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

2. 上記以外に、割増退職金31百万円を営業外費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.6% ~ 1.1%

(3) 期待運用収益率

1.5% ~ 1.7%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

7年~13年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、加えて、確定拠出年金制度を設けております。なお、当社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しております。また、一部の国内連結子会社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。さらに、一部の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。なお、従業員の退職等に際して、早期退職者に対しては退職加給金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社は、確定拠出型制度を設けております。

2. 確定給付制度

複数事業主制度に関する開示情報は、下記(1)～(8)に含めて記載しております。

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	14,567	百万円
会計方針の変更による累積的影響額	342	
会計方針の変更を反映した期首残高	14,910	
勤務費用	773	
利息費用	84	
数理計算上の差異の発生額	189	
退職給付の支払額	806	
その他	46	
退職給付債務の期末残高	14,726	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,548	百万円
期待運用収益	20	
数理計算上の差異の発生額	287	
事業主からの拠出額	456	
退職給付の支払額	174	
退職給付信託への拠出額	1,265	
その他	60	
年金資産の期末残高	5,345	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	11,954	百万円
年金資産	5,345	
	6,608	
非積立型制度の退職給付債務	2,772	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,381	
退職給付に係る負債	9,381	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,381	

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	773	百万円
利息費用	84	
期待運用収益	20	
数理計算上の差異の費用処理額	199	
過去勤務費用の費用処理額	13	
退職給付費用	1,050	
その他	28	
合計	1,078	

(注)「その他」は、割増退職金であり、営業外費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	677	百万円
過去勤務費用	13	
合計	690	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	258	百万円
未認識過去勤務費用	57	
合計	201	

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	28	%
株式	43	
現金及び預金	1	
生命保険一般勘定	20	
その他	8	
合計	100	

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が29%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.7	%
長期期待運用収益率	0.6	%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、216百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	4,737百万円	3,448百万円
退職給付引当金	3,863	-
退職給付に係る負債	-	3,422
未払費用	868	1,011
製品保証引当金	209	233
たな卸資産評価損	510	510
投資有価証券評価損	489	459
貸倒引当金	31	17
外国税額控除	255	332
賞与引当金	643	642
未払金	375	338
その他	1,066	1,244
繰延税金資産小計	13,049	11,661
繰延税金負債との相殺	114	88
小計	12,935	11,572
評価性引当額	9,626	7,894
繰延税金資産合計	3,308	3,678
繰延税金負債		
減価償却費	39	45
退職給付信託設定益	-	158
その他	120	270
繰延税金負債小計	159	475
繰延税金資産との相殺	114	88
繰延税金負債合計	45	386
繰延税金資産(負債)の純額	3,263	3,291

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,614百万円	2,582百万円
固定資産 - 繰延税金資産	694	1,096
固定負債 - 繰延税金負債	45	386

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
永久差異	1.9	6.7
均等割	0.6	0.5
評価性引当金の増減	27.2	18.4
税額控除	6.8	3.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.0
その他	0.6	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.3	28.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は139百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から3年から20年と見積り、割引率は0.3%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	176百万円	193百万円
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	-	59
見積りの変更による増加額	22	-
有形固定資産の売却に伴う減少額	6	40
期末残高	193	95

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車機器等を生産・販売しており、国内においては当社及び国内連結子会社2社が、海外においては米州(米国、カナダ、メキシコ、ブラジル)、欧州(ドイツ、イギリス、フランス、ハンガリー)、アジア・豪州(中国、台湾、マレーシア、タイ、フィリピン、インド、オーストラリア)の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品についての各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」、「アジア・豪州」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、自動車機器のほか特機及びその他の製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響額は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)1
	日本	米州	欧州	アジア・ 豪州	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	96,406	54,288	9,733	16,861	177,288	-	177,288
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,814	742	296	43,957	82,811	82,811	-
計	134,220	55,030	10,029	60,819	260,099	82,811	177,288
セグメント利益又は 損失()	1,963	761	0	323	3,047	163	3,210
セグメント資産	108,872	23,478	7,101	28,058	167,511	50,112	117,398
その他の項目							
減価償却費	4,805	297	204	1,408	6,715	-	6,715
のれんの償却額	847	68	-	-	915	-	915
持分法適用会社への 投資額	1,167	-	-	-	1,167	-	1,167
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,687	382	160	4,276	10,507	-	10,507

(注)1. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額163百万円は全額セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 50,112百万円には、セグメント間消去 50,335百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産222百万円が含まれております。全社資産は長期投資資金（投資有価証券）であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 1
	日本	米州	欧州	アジア・ 豪州	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	101,360	56,558	12,951	20,467	191,337	-	191,337
セグメント間の内部 売上高又は振替高	38,251	4,749	3,782	57,617	104,401	104,401	-
計	139,611	61,308	16,734	78,085	295,739	104,401	191,337
セグメント利益	1,949	1,130	187	1,810	5,078	152	5,231
セグメント資産	113,665	24,025	10,228	30,387	178,307	52,922	125,384
その他の項目							
減価償却費	5,235	363	272	2,452	8,322	-	8,322
のれんの償却額	847	68	-	-	915	-	915
持分法適用会社への 投資額	1,025	-	-	-	1,025	-	1,025
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,380	414	336	2,723	9,855	-	9,855

(注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額152百万円は全額セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 52,922百万円には、セグメント間消去 53,142百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産219百万円が含まれております。全社資産は長期投資資金（投資有価証券）であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	自動車機器事業	特機事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	158,391	10,536	8,360	177,288

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・豪州	合計
95,999	54,313	9,719	17,256	177,288

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・豪州	合計
15,140	2,370	1,603	6,653	25,767

3. 主要な顧客に関する情報 (単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
カルソニックカンセイ(株)	21,918	日本
Ford Motor Company	21,738	米州

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位：百万円)

	自動車機器事業	特機事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	159,029	18,262	14,045	191,337

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・豪州	合計
100,751	56,688	13,081	20,816	191,337

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・豪州	合計
14,805	2,591	1,935	7,012	26,344

3. 主要な顧客に関する情報 (単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
カルソニックカンセイ(株)	23,112	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当該事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当該事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・豪州	合計
当期償却額	847	68	-	-	915
当期末残高	3,390	261	-	-	3,652

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・豪州	合計
当期償却額	847	68	-	-	915
当期末残高	2,543	193	-	-	2,736

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱日立製作所	東京都千代田区	458,790	電気機械器具等の製造販売	(被所有)直接 64.01	日立グループ・プーリング制度による預入・借入	資金の預入	1,524	短期貸付金	6,856
							資金の借入	-	長期借入金	20,000
							支払利息	113	未払費用	0

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額に消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

短期貸付金、長期借入金は株式会社日立製作所のグループ・プーリング制度によるものであり、日々変動するため、取引金額については前期末残高に対する増減額を記載しております。なお、短期貸付金及び長期借入金の金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱日立製作所	東京都千代田区	458,790	電気機械器具等の製造販売	(被所有)直接 64.01	日立グループ・プーリング制度による預入・借入 特許料及び地図ロイヤリティ取引	資金の預入	65	短期貸付金	6,921
							資金の借入	-	長期借入金	20,000
							支払利息	72	未払費用	0
							特許料及び地図ロイヤリティの支払	9,110	未払金及び未払費用	1,271

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額に消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

短期貸付金、長期借入金は株式会社日立製作所のグループ・プーリング制度によるものであり、日々変動するため、取引金額については前期末残高に対する増減額を記載しております。なお、短期貸付金及び長期借入金の金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

特許料及び地図ロイヤリティの支払については、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日立キャピタル株	東京都港区	9,983	リース、ローン等の金融サービス事業	(被所有) -	ファクタリング取引	ファクタリング取引	10,994	支払手形及び買掛金	3,631

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額に消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ファクタリング取引については、当社の営業債務に関し、当社、取引先、日立キャピタル株式会社の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日立キャピタル株	東京都港区	9,983	リース、ローン等の金融サービス事業	(被所有) -	ファクタリング取引	ファクタリング取引	10,624	支払手形及び買掛金	3,628

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額に消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ファクタリング取引については、当社の営業債務に関し、当社、取引先、日立キャピタル株式会社の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。

2. 親会社に関する事項の注記

当社の親会社等である株式会社日立製作所は継続開示会社であり、次の取引所に上場しております。

東京証券取引所 市場第一部

名古屋証券取引所 市場第一部

(注) 当連結会計年度末現在(平成26年3月31日)上場している取引所であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	77.33円	98.31円
1株当たり当期純利益金額	4.82円	11.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が1.93円減少し、1株当たり当期純利益金額に与える影響額は軽微であります。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,358	3,342
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,358	3,342
期中平均株式数(千株)	281,938	281,924

(重要な後発事象)

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成26年4月22日開催の取締役会において、平成26年6月20日開催の第74回定時株主総会で、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することについて決議し、同株主総会において承認されました。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、繰越利益剰余金の欠損補填を目的として、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものです。

2. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部、資本準備金及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものです。

減少する資本金、及び準備金の項目並びにその額

資本金	26,100百万円のうち 5,753百万円
資本準備金	2,667百万円
利益準備金	180百万円

3. 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記2.による資本金及び資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	8,421百万円
----------	----------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	8,421百万円
---------	----------

(3) 増減後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金	- 円
繰越利益剰余金	- 円

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成26年4月22日
(2) 株主総会決議日	平成26年6月20日
(3) 債権者異議申述公告日	平成26年6月23日
(4) 債権者異議申述最終期日	平成26年7月24日(予定)
(5) 効力発生日	平成26年7月25日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	362	424	1.05	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,300	12,057	1.09	-
1年以内に返済予定のリース債務	474	549	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	32,148	28,104	0.61	平成27年4月～ 平成28年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	636	583	-	平成27年4月～ 平成31年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	41,921	41,720	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	28,060	43	-	-
リース債務(百万円)	345	171	65	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	43,603	91,498	139,978	191,337
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額 (百万円)	761	691	2,390	4,687
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額 (百万円)	987	90	1,429	3,342
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	3.50	0.32	5.07	11.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	3.50	3.82	4.75	6.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	948	1,032
受取手形	2,360	392
売掛金	17,322	19,494
商品及び製品	3,665	4,198
原材料及び貯蔵品	2,697	2,572
前払費用	366	713
繰延税金資産	1,709	1,799
短期貸付金	13,639	12,886
未収入金	2,187	2,628
その他	1,890	1,579
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	43,786	46,295
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,410	4,128
構築物	439	404
機械及び装置	188	99
車両運搬具	43	31
工具、器具及び備品	485	502
土地	7,810	7,810
リース資産	630	743
有形固定資産合計	14,008	13,720
無形固定資産		
のれん	3,390	2,543
ソフトウェア	12,062	13,888
その他	684	708
無形固定資産合計	16,137	17,140
投資その他の資産		
投資有価証券	1,809	1,341
関係会社株式	26,406	27,673
長期前払費用	795	2,003
長期貸付金	34	38
その他	909	838
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	29,948	31,889
固定資産合計	60,094	62,750
資産合計	103,881	109,046

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,806	971
買掛金	15,479	16,008
短期借入金	1,383,394	1,388,935
1年内返済予定の長期借入金	8,250	12,000
リース債務	360	434
未払金	15,250	16,053
未払費用	13,518	13,559
未払法人税等	97	148
預り金	228	207
賞与引当金	1,182	1,242
製品保証引当金	147	151
その他	58	59
流動負債合計	43,774	49,772
固定負債		
長期借入金	132,000	128,000
リース債務	325	363
長期末払金	1,265	1,735
繰延税金負債	45	369
再評価に係る繰延税金負債	511	511
退職給付引当金	7,328	6,360
役員退職慰労引当金	169	129
資産除去債務	115	56
その他	33	32
固定負債合計	41,793	37,559
負債合計	85,568	87,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,100	26,100
資本剰余金		
資本準備金	2,667	2,667
資本剰余金合計	2,667	2,667
利益剰余金		
利益準備金	180	180
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,320	8,601
利益剰余金合計	12,140	8,421
自己株式	126	129
株主資本合計	16,501	20,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	887	570
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	924	924
評価・換算差額等合計	1,811	1,496
純資産合計	18,312	21,713
負債純資産合計	103,881	109,046

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 131,725	1 137,129
売上原価	1 116,490	1 122,341
売上総利益	15,235	14,788
販売費及び一般管理費	2 13,249	2 12,961
営業利益	1,985	1,826
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 856	1 1,616
賃貸料	1 312	1 261
その他	352	185
営業外収益合計	1,520	2,063
営業外費用		
支払利息	1 392	1 337
支払割引料	90	79
貸与資産償却費	176	188
為替差損	-	143
その他	172	213
営業外費用合計	832	961
経常利益	2,673	2,928
特別利益		
退職給付信託設定益	-	906
投資損失引当金戻入額	-	535
その他	170	37
特別利益合計	170	1,479
特別損失		
固定資産除却損	17	35
その他	203	-
特別損失合計	220	35
税引前当期純利益	2,623	4,372
法人税、住民税及び事業税	119	196
法人税等調整額	1,405	54
法人税等合計	1,524	251
当期純利益	1,099	4,121

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	26,100	2,667	2,667	180	13,419			13,239	125
会計方針の変更による累 積的影響額					-	-		-	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	26,100	2,667	2,667	180	13,419	13,239	125	15,402	
当期変動額									
当期純利益					1,099	1,099		1,099	
自己株式の取得							1	1	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	1,099	1,099	1	1,098	
当期末残高	26,100	2,667	2,667	180	12,320	12,140	126	16,501	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	309	6	924	1,227	16,630
会計方針の変更による累 積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	309	6	924	1,227	16,630
当期変動額					
当期純利益					1,099
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	578	6		584	584
当期変動額合計	578	6	-	584	1,682
当期末残高	887	0	924	1,811	18,312

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	26,100	2,667	2,667	180	12,320	12,140	126	16,501	
会計方針の変更による累 積的影響額					402	402		402	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	26,100	2,667	2,667	180	12,722	12,542	126	16,098	
当期変動額									
当期純利益					4,121	4,121		4,121	
自己株式の取得							2	2	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	4,121	4,121	2	4,118	
当期末残高	26,100	2,667	2,667	180	8,601	8,421	129	20,217	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	887	0	924	1,811	18,312
会計方針の変更による累 積的影響額					402
会計方針の変更を反映し た当期首残高	887	0	924	1,811	17,910
当期変動額					
当期純利益					4,121
自己株式の取得					2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	316	1		315	315
当期変動額合計	316	1	-	315	3,803
当期末残高	570	1	924	1,496	21,713

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価方法 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

のれんは10年間で均等償却。

自社利用のソフトウェアについては、利用見込期間(5年)に基づく定額法。

その他の無形固定資産については、法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式の実質価値の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。なお、同引当金3,155百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額（執行役員分を含む）を計上していましたが、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴い当総会終結時までの在任期間に対する要支給額を上限とする役員退職慰労金の打切り支給が承認可決され、その具体的金額、方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に一任いただいております。このため、打切り支給承認に基づく要支給額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 為替予約取引
- ・ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

通常業務を遂行する上で外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で取引予定額に基づき為替予約取引を使用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段（為替予約）との関係が直接的であるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更したほか、割引率の算定方法も変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が402百万円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は、1.43円減少し、1株当たり当期純利益金額に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	23,993百万円	23,763百万円
短期金銭債務	11,878	15,143
長期金銭債務	20,000	20,000

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	38百万円	-百万円
支払手形	171	-

3 当社は、金融機関7行との間に協調融資方式(シンジケート方式)によるコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	362	424
差引額	9,637	9,575

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	47,258百万円	49,311百万円
仕入高	51,587	80,114
営業取引以外の取引による取引高	1,270	1,705

2 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は前事業年度約44%、当事業年度約37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
荷造運賃	1,744	1,639
給与手当	2,339	2,348
賞与引当金繰入額	257	302
退職給付費用	320	319
減価償却費	1,261	1,288
諸手数料	1,777	2,039

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式27,582百万円、関連会社株式90百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,316百万円、関連会社株式90百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	2,975百万円	2,789百万円
繰越欠損金	4,012	2,692
退職給付引当金	2,865	2,469
たな卸資産評価損	242	177
投資損失引当金	1,402	1,124
外国税額控除	255	332
未払費用	470	506
賞与引当金	449	442
製品保証引当金	55	53
役員退職慰労引当金	64	46
未払事業税等	33	29
未払金	372	336
たな卸資産低価法評価減	19	-
一括償却資産	16	14
減価償却超過額	106	143
貸倒引当金	0	0
長期前払費用	-	91
その他	101	142
繰延税金資産小計	13,444	11,395
評価性引当額	11,734	9,595
繰延税金資産合計	1,710	1,800
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	0	0
その他有価証券評価差額金	31	210
固定資産	13	0
退職給付信託設定益	-	158
繰延税金負債合計	45	369
繰延税金資産の純額	1,664	1,430

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実行税率	38.0%	38.0%
(調整)		
永久差異	11.4	4.8
均等割	0.6	0.4
評価性引当金の増減	39.0	26.7
税額控除	8.9	3.5
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	-	2.7
その他	0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.1	5.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は119百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成26年4月22日開催の取締役会において、平成26年6月20日開催の第74回定時株主総会で、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することについて決議し、同株主総会において承認されました。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、繰越利益剰余金の欠損補填を目的として、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものです。

2. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部、資本準備金及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えるものです。

減少する資本金、及び準備金の項目並びにその額

資本金	26,100百万円のうち	5,753百万円
資本準備金	2,667百万円	
利益準備金	180百万円	

3. 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記2.による資本金及び資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 8,421百万円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,421百万円

(3) 増減後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金 - 円

繰越利益剰余金 - 円

4. 日程

- | | |
|-------------------|-------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成26年4月22日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成26年6月20日 |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 平成26年6月23日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成26年7月24日 (予定) |
| (5) 効力発生日 | 平成26年7月25日 (予定) |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	4,410	89	2	369	4,128	6,706
	構築物	439	2	-	37	404	827
	機械及び装置	188	20	1	107	99	2,795
	車両運搬具	43	-	0	11	31	65
	工具、器具及び備品	485	192	1	173	502	10,828
	土地(注2)	7,810 (1,436)	-	-	-	7,810 (1,436)	-
	リース資産	630	581	19	448	743	616
	計	14,008	886	26	1,148	13,720	21,840
無形 固定 資産	のれん	3,390	-	-	847	2,543	4,238
	ソフトウェア(注1)	12,062	5,706	52	3,827	13,888	10,979
	その他	684	197	-	173	708	924
	計	16,137	5,903	52	4,848	17,140	16,142

(注1) ソフトウェアの当期増加額の主なものは、自機・カーナビゲーション関係5,032百万円等であります。

(注2) 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(注)	8	-	-	8
投資損失引当金	3,690	-	535	3,155
賞与引当金	1,182	1,242	1,182	1,242
製品保証引当金	147	151	147	151
役員退職慰労引当金	169	-	39	129

(注) 計上の理由及び金額の算定方法

【注記事項】(重要な会計方針)3. 重要な引当金の計上基準をご参照下さい。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.clarion.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及びその確認書

（第74期第1四半期）（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月8日 関東財務局長に提出。

（第74期第2四半期）（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）平成25年11月12日 関東財務局長に提出。

（第74期第3四半期）（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）平成26年2月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

クラリオン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山元 清二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大内田 敬	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラリオン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラリオン株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成26年4月22日開催の取締役会において、平成26年6月20日開催の定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することについて決議し、同株主総会にて承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クラリオン株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、クラリオン株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

クラリオン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山元 清二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラリオン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラリオン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成26年4月22日開催の取締役会において、平成26年6月20日開催の定時株主総会に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することについて決議し、同株主総会にて承認決議されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。